

附属資料

資料 1 活動組織アンケート集計結果

団体の運営全般に関すること

問1 団体の形態(単数回答)

n=608

	回答数	割合
任意団体	482	79.3%
財団法人	1	0.2%
社団法人	7	1.2%
NPO法人	71	11.7%
会社法人	6	1.0%
その他法人	33	5.4%
無回答	8	1.3%
計	608	100.0%

問2 団体の母体となった組織(単数回答)

n=608

	回答数	割合
地元の自治会組織	81	13.3%
地元有志の集まり	301	49.5%
森林組合	56	9.2%
林業家・林産物生産者	11	1.8%
NPO法人・公益法人	43	7.1%
事業法人	14	2.3%
その他	93	15.3%
無回答	9	1.5%
計	608	100.0%

問3 団体の会員数(法人会員等は除く)(数量回答)

n=608

	回答数	割合
3～19人	258	42.4%
20～39人	132	21.7%
40～59人	66	10.9%
60～79人	36	5.9%
80～99人	17	2.8%
100人以上	79	13.0%
無回答	20	3.3%
計	608	100.0%

単位:人

	全体
合計	116,908
平均値	198.8
中央値	22.5

問4 団体の会員となっている法人・団体数(数量回答)

n=608

	回答数	割合
0団体	165	27.1%
1~4団体	184	30.3%
5~9団体	27	4.4%
10団体以上	29	4.8%
無回答	203	33.4%
計	608	100.0%

単位:団体

	全体
合計	1,267
平均値	3.1
中央値	1.0

問5 会員の居住地の構成(単数回答)

n=608

	回答数	割合
ほぼ全てが地元住民	355	58.4%
多数の地元住民と少数の自市町村以外の住民	145	23.8%
地元住民と自市町村以外の住民が半々程度	46	7.6%
少数の地元住民と多数の自市町村以外の住民	43	7.1%
ほぼ全てが自市町村以外の住民	11	1.8%
無回答	8	1.3%
計	608	100.0%

問6 会員の職種・属性のうち多いもの(複数回答・5つまで)

n=608

	回答数	割合
森林所有者	274	45.1%
林業従事者	122	20.1%
農業・漁業従事者	238	39.1%
会社員	286	47.0%
公務員・教職員	127	20.9%
自営業者	170	28.0%
退職者	346	56.9%
主婦	133	21.9%
児童・学生	32	5.3%
その他	59	9.7%
無回答	5	0.8%

問7 森林・山村多面的機能発揮対策交付金以外の資金調達手段(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
会員等からの会費	276	45.4%
個人会員からの寄付金	102	16.8%
企業からの寄付金	46	7.6%
緑の募金・緑と水の森林ファンド	48	7.9%
自治体からの交付金・助成金	157	25.8%
収益事業	149	24.5%
その他	157	25.8%
無回答	36	5.9%

問8 森林づくり・地域活性化を行う他団体との交流の有無(単数回答)

n=608

	回答数	割合
あり	273	44.9%
なし	322	53.0%
無回答	13	2.1%
計	608	100.0%

問9 団体の活動を通じた地域住民と外部住民との交流の有無(単数回答)

n=608

	回答数	割合
あり	267	43.9%
なし	325	53.5%
無回答	16	2.6%
計	608	100.0%

問10 団体への加入や各種活動への参加を呼びかける方法(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
定期的な会報の発行	78	12.8%
行政の広報誌等への記事掲載	85	14.0%
自治会の回覧板	91	15.0%
団体のHP	132	21.7%
会員によるロコミ	329	54.1%
特に呼びかけはしていない	160	26.3%
その他	128	21.1%
無回答	7	1.2%

問11 団体の活動を通して得られた成果(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
森林の整備・保全状況が改善された	509	83.7%
地域住民のつながりが強まった	235	38.7%
外部住民との交流が図られた	100	16.4%
生徒・児童の環境意識が高まった	110	18.1%
特産品の開発・販売により地域が活性化した	26	4.3%
ボランティア・社会貢献への意識が高まった	153	25.2%
森林に対する住民の理解・意識が深まった	292	48.0%
その他	41	6.7%
無回答	8	1.3%

問12 団体の活動で課題となっている点(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
活動資金の確保	365	60.0%
参加者の確保	298	49.0%
安全の確保	182	29.9%
活動場所の確保	54	8.9%
指導者の確保・養成	138	22.7%
協力団体・企業の確保	41	6.7%
運営に関する事務手続き	286	47.0%
その他	60	9.9%
無回答	11	1.8%

森林・山村多面的機能発揮対策に関すること

問13 交付金の情報を入手した先(複数回答・いくつでも)

n=608

	回答数	割合
都道府県からの連絡	274	45.1%
市町村からの連絡	244	40.1%
林野庁のHP	49	8.1%
都道府県・市町村のHP	27	4.4%
緑化推進団体(地域協議会・林業振興会)からの連絡	147	24.2%
大学・NPOネットワーク等からの紹介	20	3.3%
他の団体からの連絡・紹介	68	11.2%
その他	63	10.4%
無回答	3	0.5%

問14 交付金を活用した目的(複数回答・いくつでも)

n=608

	回答数	割合
里山林の荒廃の改善	524	86.2%
農道・林道等の地域景観の改善	160	26.3%
里山の未利用資源活用・特産品開発	167	27.5%
多世代の地域住民のつながり再生	148	24.3%
外部との交流促進	85	14.0%
市町村等の地域づくりと連携	112	18.4%
団体の活動資金確保	197	32.4%
活動を充実させるための資機材確保	174	28.6%
その他	79	13.0%
無回答	1	0.2%

問15 活動の対象となった森林の状況

(1) 対象森林の所有状況(複数回答・いくつでも)

n=608

	回答数	割合
民有林(個人所有)	432	71.1%
学校林	19	3.1%
企業林	32	5.3%
共有林	107	17.6%
公有林	141	23.2%
国有林	35	5.8%
その他	25	4.1%
無回答	3	0.5%

(2) 対象森林の形態(複数回答・いくつでも)

n=608

	回答数	割合
天然林	340	55.9%
人工林	357	58.7%
伐採跡地	54	8.9%
竹林	216	35.5%
不明	7	1.2%
その他	46	7.6%
無回答	1	0.2%

(3) 対象森林の樹種(単数回答)

n=608

	回答数	割合
針葉樹	159	26.2%
広葉樹	180	29.6%
混交	195	32.1%
その他	58	9.5%
無回答	16	2.6%
計	608	100.0%

(4) 対象森林における活動実績(単数回答)

n=608

	回答数	割合
従来から活動していた	293	48.2%
事業申請後に活動を開始した	297	48.8%
無回答	18	3.0%
計	608	100.0%

問16 交付金の支給を受けた活動タイプ(複数回答・いくつでも)

n=608

	回答数	割合
里山林保全活動	453	74.5%
侵入竹除去・竹林整備活動	220	36.2%
森林資源利用	161	26.5%
森林空間利用	295	48.5%
無回答	1	0.2%

問17 活動タイプ別の活動状況

(1) 活動タイプ別の対象森林面積(数量回答)

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1ha未満	87	19.2%	97	44.1%	54	33.5%
1ha以上5ha未満	221	48.8%	80	36.4%	65	40.4%
5ha以上10ha未満	46	10.2%	13	5.9%	7	4.3%
10ha以上30ha未満	61	13.5%	11	5.0%	11	6.8%
30ha以上	9	2.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	29	6.4%	19	8.6%	24	14.9%
計	453	100.0%	220	100.0%	161	100.0%

単位:ha

	里山林保全	侵入竹除去・竹林整備	森林資源利用タイプ
合計	2,294.2	429.3	390.9
平均値	5.4	2.1	2.9
中央値	2.2	1.0	1.0

(2) 活動タイプ別の年間活動回数(数量回答)

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1～4回	116	25.6%	55	25.0%	39	24.2%	180	61.0%
5～9回	76	16.8%	31	14.1%	27	16.8%	47	15.9%
10～29回	143	31.6%	72	32.7%	48	29.8%	41	13.9%
30～49回	43	9.5%	19	8.6%	8	5.0%	2	0.7%
50回以上	36	7.9%	16	7.3%	6	3.7%	2	0.7%
無回答	39	8.6%	27	12.3%	33	20.5%	23	7.8%
計	453	100.0%	220	100.0%	161	100.0%	295	100.0%

単位:回

	里山林保全	侵入竹除去・竹林整備	森林資源利用タイプ	森林空間利用タイプ
合計	7,604.0	3,744.0	1,763.0	1,460.0
平均値	18.4	19.4	13.8	5.4
中央値	10.0	10.0	8.5	3.0

(3) 活動タイプ別の1回あたりの平均活動時間(数量回答)

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
2時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
2時間以上4時間未満	69	15.2%	25	11.4%	17	10.6%	75	25.4%
4時間以上6時間未満	135	29.8%	61	27.7%	40	24.8%	103	34.9%
6時間以上8時間未満	114	25.2%	57	25.9%	41	25.5%	59	20.0%
8時間以上	80	17.7%	45	20.5%	33	20.5%	25	8.5%
無回答	55	12.1%	32	14.5%	30	18.6%	32	10.8%
計	453	100.0%	220	100.0%	161	100.0%	295	100.0%

単位:時間

	里山林保全	侵入竹除去・竹林整備	森林資源利用タイプ	森林空間利用タイプ
合計	2,237.0	1,131.2	790.1	1,317.3
平均値	5.6	6.0	6.0	5.0
中央値	5.2	6.0	6.0	4.0

(4) 活動タイプ別の1回あたりの平均参加人数(数量回答)

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ			
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	運営側		イベント参加者	
							回答数	割合	回答数	割合
1~4人	128	28.3%	76	34.5%	63	39.1%	73	24.7%	2	0.7%
5~9人	150	33.1%	83	37.7%	44	27.3%	109	36.9%	17	5.8%
10~29人	106	23.4%	28	12.7%	25	15.5%	69	23.4%	151	51.2%
30~49人	21	4.6%	5	2.3%	2	1.2%	5	1.7%	45	15.3%
50人以上	5	1.1%	1	0.5%	1	0.6%	4	1.4%	41	13.9%
無回答	43	9.5%	27	12.3%	26	16.1%	35	11.9%	39	13.2%
計	453	100.0%	220	100.0%	161	100.0%	295	100.0%	295	100.0%

単位:人

	里山林保全	侵入竹除去・竹林整備	森林資源利用タイプ	森林空間利用タイプ (運営側)	森林空間利用タイプ (イベント参加者)
合計	3,967.7	1,476.8	966.9	2,196.4	8,214.2
平均値	9.7	7.7	7.2	8.4	32.1
中央値	6.0	5.0	5.0	6.0	20.0

(5) 利用した森林資源の種類(複数回答・いくつでも)

n=161

	回答数	割合
きのこ	44	27.3%
山菜	9	5.6%
薬草	2	1.2%
樹実	4	2.5%
竹材	15	9.3%
タケノコ	10	6.2%
薪・炭	96	59.6%
落葉	7	4.3%
樹皮・つる	4	2.5%
枝(工作・生け花用等)	7	4.3%
樹液・樹脂	1	0.6%
その他	36	22.4%
無回答	29	18.0%

(6) 森林資源の獲得方法(複数回答)

n=161

	回答数	割合
採取	88	54.7%
栽培	30	18.6%
無回答	60	37.3%

(7) 森林資源の販売先(複数回答・いくつでも)

n=161

	回答数	割合
直売所・産直所	25	15.5%
卸・問屋・市場などの企業	14	8.7%
農家への販売	8	5.0%
ネット販売	4	2.5%
イベント等での販売	30	18.6%
自家用	58	36.0%
その他	37	23.0%
無回答	47	29.2%

<森林空間利用タイプの活動内容>

(8) 実施したイベントの内容(複数回答・いくつでも)

n=295

	回答数	割合
環境教育	181	61.4%
林業体験	121	41.0%
森林を利用した生活体験	53	18.0%
幼児の自然体験	40	13.6%
森林療法・森林浴	35	11.9%
山菜・きのこ体験	35	11.9%
その他	113	38.3%
無回答	26	8.8%

(9) イベント参加者の主な居住地(複数回答・3つまで)

n=295

	回答数	割合
近隣の集落等	85	28.8%
自市町村内	199	67.5%
他市町村(都道府県内)	132	44.7%
他の都道府県	35	11.9%
その他	20	6.8%
無回答	27	9.2%

(10) イベント参加者の主な形態(複数回答・3つまで)

n=295

	回答数	割合
親子	174	59.0%
高齢者のグループ	95	32.2%
幼稚園児・保育園児	35	11.9%
小・中学生	106	35.9%
高校生・大学生	35	11.9%
社会人	137	46.4%
その他	21	7.1%
無回答	29	9.8%

問18 交付金を活用する前の森林の状態

(1) 交付金を活用して整備した対象森林の面積(数量回答)

	面積
地球環境保全タイプ(里山林保全)	2161.5
地球環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備)	407.0
森林資源利用タイプ	376.3
計	2944.8

(2) 対象森林の活動前の状態(数量回答)

	面積	割合
手入れが行われず、荒れた状態	1594.2	54.1%
多少の手入れが行われていた	811.4	27.6%
適切な手入れが行われていた	177.5	6.0%
その他	113.3	3.8%
不明・わからない	26.2	0.9%
無回答	222.3	7.5%
計	2944.8	100.0%

(3) 活動前の森林の整備主体(数量回答)

	面積	割合
森林所有者	379.4	34.4%
回答団体	474.9	43.1%
回答団体以外のボランティア団体等	25.0	2.3%
行政・公社などの公的主体	43.0	3.9%
その他	101.6	9.2%
不明・わからない	4.4	0.4%
無回答	73.9	6.7%
計	1102.2	100.0%

(4) 活動前の森林資源の利用状況(数量回答)

n=499

	面積	割合
全く利用されていなかった	347	62.7%
多少利用されていた	144	26.0%
大いに利用されていた	8	1.4%
不明・わからない	38	6.9%
無回答	16	2.9%
計	553	100.0%

問19 交付金を活用したことによる評価

(1) 自然災害の防止・減災に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	74	18.9%	38	20.0%	17	13.9%	15	7.0%
ある程度効果があった	140	35.7%	63	33.2%	42	34.4%	47	21.9%
どちらともいえない	134	34.2%	73	38.4%	46	37.7%	97	45.1%
効果は弱かった	21	5.4%	6	3.2%	8	6.6%	20	9.3%
効果はなかった	23	5.9%	10	5.3%	9	7.4%	36	16.7%
計	392	100.0%	190	100.0%	122	100.0%	215	100.0%

(2) 生物の多様性の促進・保護に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	56	14.0%	25	13.2%	17	14.2%	31	13.5%
ある程度効果があった	178	44.4%	73	38.4%	45	37.5%	89	38.7%
どちらともいえない	138	34.4%	72	37.9%	44	36.7%	77	33.5%
効果は弱かった	12	3.0%	11	5.8%	4	3.3%	12	5.2%
効果はなかった	17	4.2%	9	4.7%	10	8.3%	21	9.1%
計	401	100.0%	190	100.0%	120	100.0%	230	100.0%

(3) 鳥獣害の防止・抑制に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	40	10.0%	25	13.0%	9	7.6%	7	3.2%
ある程度効果があった	134	33.3%	54	28.1%	34	28.6%	43	19.5%
どちらともいえない	162	40.3%	83	43.2%	52	43.7%	105	47.7%
効果は弱かった	39	9.7%	15	7.8%	13	10.9%	24	10.9%
効果はなかった	27	6.7%	15	7.8%	11	9.2%	41	18.6%
計	402	100.0%	192	100.0%	119	100.0%	220	100.0%

(4) 景観の保全・修復に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	206	49.3%	104	52.3%	40	32.8%	46	20.5%
ある程度効果があった	153	36.6%	64	32.2%	47	38.5%	90	40.2%
どちらともいえない	37	8.9%	16	8.0%	22	18.0%	61	27.2%
効果は弱かった	10	2.4%	6	3.0%	7	5.7%	8	3.6%
効果はなかった	12	2.9%	9	4.5%	6	4.9%	19	8.5%
計	418	100.0%	199	100.0%	122	100.0%	224	100.0%

(5) 木質バイオマス資源の利活用に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・ 竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	29	7.9%	13	7.4%	42	35.0%	22	10.3%
ある程度効果があった	48	13.1%	24	13.7%	29	24.2%	28	13.1%
どちらともいえない	129	35.1%	58	33.1%	19	15.8%	85	39.7%
効果は弱かった	36	9.8%	18	10.3%	8	6.7%	15	7.0%
効果はなかった	125	34.1%	62	35.4%	22	18.3%	64	29.9%
計	367	100.0%	175	100.0%	120	100.0%	214	100.0%

(6) 森林資源の利活用に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・ 竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	48	12.8%	25	13.7%	63	49.6%	27	12.2%
ある程度効果があった	119	31.6%	59	32.4%	43	33.9%	88	39.6%
どちらともいえない	118	31.4%	50	27.5%	7	5.5%	69	31.1%
効果は弱かった	28	7.4%	19	10.4%	10	7.9%	17	7.7%
効果はなかった	63	16.8%	29	15.9%	4	3.1%	21	9.5%
計	376	100.0%	182	100.0%	127	100.0%	222	100.0%

(7) 里山生活・文化の保全継承に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・ 竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	80	20.1%	38	20.1%	29	24.6%	51	22.0%
ある程度効果があった	162	40.7%	60	31.7%	45	38.1%	110	47.4%
どちらともいえない	114	28.6%	59	31.2%	32	27.1%	50	21.6%
効果は弱かった	26	6.5%	19	10.1%	6	5.1%	12	5.2%
効果はなかった	16	4.0%	13	6.9%	6	5.1%	9	3.9%
計	398	100.0%	189	100.0%	118	100.0%	232	100.0%

(8) 住民間のつながり再生に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・ 竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	90	22.6%	40	21.2%	16	13.6%	53	22.5%
ある程度効果があった	156	39.1%	76	40.2%	45	38.1%	114	48.3%
どちらともいえない	107	26.8%	42	22.2%	40	33.9%	48	20.3%
効果は弱かった	27	6.8%	15	7.9%	12	10.2%	8	3.4%
効果はなかった	19	4.8%	16	8.5%	5	4.2%	13	5.5%
計	399	100.0%	189	100.0%	118	100.0%	236	100.0%

(9) 企業や都市住民との新たな交流拡大に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	38	10.0%	18	9.9%	9	7.8%	53	22.8%
ある程度効果があった	71	18.6%	32	17.7%	25	21.7%	77	33.2%
どちらともいえない	130	34.1%	62	34.3%	44	38.3%	57	24.6%
効果は弱かった	48	12.6%	21	11.6%	14	12.2%	15	6.5%
効果はなかった	94	24.7%	48	26.5%	23	20.0%	30	12.9%
計	381	100.0%	181	100.0%	115	100.0%	232	100.0%

(10) 森林療法等の場としての活用に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	35	9.2%	10	5.5%	3	2.6%	29	12.8%
ある程度効果があった	78	20.5%	21	11.5%	18	15.7%	72	31.9%
どちらともいえない	143	37.6%	84	46.2%	56	48.7%	77	34.1%
効果は弱かった	39	10.3%	19	10.4%	14	12.2%	23	10.2%
効果はなかった	85	22.4%	48	26.4%	24	20.9%	25	11.1%
計	380	100.0%	182	100.0%	115	100.0%	226	100.0%

(11) 森林に対する住民の意識・関心を高める効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	90	22.2%	39	20.3%	19	15.8%	67	27.6%
ある程度効果があった	189	46.7%	87	45.3%	60	50.0%	135	55.6%
どちらともいえない	87	21.5%	36	18.8%	26	21.7%	26	10.7%
効果は弱かった	25	6.2%	16	8.3%	10	8.3%	7	2.9%
効果はなかった	14	3.5%	14	7.3%	5	4.2%	8	3.3%
計	405	100.0%	192	100.0%	120	100.0%	243	100.0%

問20 資機材・施設の購入状況

(1) 資機材・施設の購入の有無(単数回答)

n=608

	回答数	割合
あり	325	53.5%
なし	258	42.4%
無回答	25	4.1%
計	608	100.0%

(2) 機機材・施設の購入金額(数量回答)

n=325

	回答数	割合
5万円未満	15	4.6%
5万円以上10万円未満	31	9.5%
10万円以上30万円未満	102	31.4%
30万円以上50万円未満	61	18.8%
50万円以上100万円未満	49	15.1%
100万円以上200万円未満	29	8.9%
200万円以上	16	4.9%
無回答	22	6.8%

単位:円

	全体
合計	165,773,091
平均値	547,106
中央値	300,000

(3) 資機材・施設の購入にあてた交付金の額(数量回答)

n=325

	回答数	割合
5万円未満	47	14.5%
5万円以上10万円未満	55	16.9%
10万円以上30万円未満	118	36.3%
30万円以上50万円未満	32	9.8%
50万円以上100万円未満	29	8.9%
100万円以上200万円未満	15	4.6%
200万円以上	2	0.6%
無回答	27	8.3%

単位:円

	全体
合計	83,467,669
平均値	280,093
中央値	160,000

問21 購入した資機材・施設の品目(複数回答・5つまで)

n=325

	回答数	割合
チェーンソー	210	64.6%
刈払い機	161	49.5%
薪割り機	43	13.2%
薪ストーブ	14	4.3%
チップパー	18	5.5%
補修資材	17	5.2%
あずまや・作業小屋	20	6.2%
けん引器具	22	6.8%
運搬車	11	3.4%
苗木	15	4.6%
電気柵・土留め柵	5	1.5%
炭窯・炭焼き小屋	20	6.2%
その他	76	23.4%
無回答	4	1.2%

問22 資機材・施設の購入目的(複数回答・3つまで)

n=325

	回答数	割合
材木・竹伐採	151	46.5%
作業効率化	134	41.2%
森林・竹林整備	135	41.5%
森林資源の利活用	57	17.5%
木材・竹チップの製造	13	4.0%
倒木の処理	47	14.5%
下草刈り	125	38.5%
薪炭の製造	41	12.6%
安全向上のため	27	8.3%
作業用機器の充実	36	11.1%
木材の運搬	16	4.9%
その他	34	10.5%
無回答	7	2.2%

問23 業務委託の有無と内容

業務委託の有無

n=608

	回答数	割合
あり	177	29.1%
なし	390	64.1%
無回答	41	6.7%
計	608	100.0%

業務の委託先(単数回答)

n=177

	回答数	割合
森林組合	92	52.0%
建設業者	24	13.6%
森林づくりを行うNPO等	16	9.0%
その他	45	25.4%
無回答	0	0.0%
計	177	100.0%

問24 地域協議会による現地訪問の有無(単数回答)

n=608

	回答数	割合
あり	391	64.3%
なし	208	34.2%
無回答	9	1.5%
計	608	100.0%

問25 交付金の申請に関して苦労したこと(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
活動組織づくり	166	27.3%
対象エリア設定の考え方	170	28.0%
活動内容の捉え方	254	41.8%
森林の面積・境界確定	180	29.6%
森林所有者の合意取得	92	15.1%
活動計画の作成	301	49.5%
対象となる資機材の選定	31	5.1%
委託作業や委託先の選定	19	3.1%
地域協議会との調整	45	7.4%
その他	50	8.2%
無回答	32	5.3%

問26 活動に関して苦労したこと(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
参加者の確保	228	37.5%
活動内容の変更手続き	83	13.7%
森林所有者との調整	70	11.5%
想定外の費用の増加	95	15.6%
交付金の管理	95	15.6%
金銭出納の記録	216	35.5%
活動実績の報告	388	63.8%
地域協議会との調整	43	7.1%
その他	60	9.9%
無回答	29	4.8%

問27 面積・境界確定に関して苦労したこと(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
森林所有者の確認	178	29.3%
所有者との交渉・協定締結	133	21.9%
現地調査(マーキング・杭の敷設等)	165	27.1%
現地での測量	108	17.8%
面積・境界確定のための費用ねん出	37	6.1%
特に苦労はなかった	223	36.7%
その他	26	4.3%
無回答	27	4.4%

問28 面積・境界確定に関する意見・要望(自由記述)

耕作放棄地(地目:畑)への対象拡大を希望 (3)
 急斜面の面積測定に関する希望(表面積での評価等) (3)
 境界確定・測量に要する費用の配慮 (6)
 森林簿・森林計画図等の入手に対する支援 (3)
 多様な面積測定を認めてほしい(航空写真の活用・GPS測量の活用・図測要件の緩和) (17)
 測量・図測に関する技術的な支援を希望 (11)
 地籍・森林簿等の面積と実測面積の差異が大きい (6)
 土地の所有者・境界がわからない (10)
 地籍調査の進展・森林簿の整備等が進んでおり問題なし (5)
 その他 (17)

問29 交付金の支給額は適正であったか(単数回答)

n=608

	回答数	割合
そう思う	116	19.1%
概ねそう思う	223	36.7%
どちらともいえない	80	13.2%
ややそう思わない	95	15.6%
そう思わない	81	13.3%
無回答	13	2.1%
計	608	100.0%

問30 活動に従事した人に十分な人件費を支払うことができたか(単数回答)

n=608

	回答数	割合
そう思う	73	12.0%
概ねそう思う	213	35.0%
どちらともいえない	97	16.0%
ややそう思わない	118	19.4%
そう思わない	94	15.5%
無回答	13	2.1%
計	608	100.0%

問31 交付金申請や活動に関して支援を受けた組織(複数回答・いくつでも)

n=608

	回答数	割合
都道府県	151	24.8%
市町村	223	36.7%
地域協議会	247	40.6%
支援を受けていない	125	20.6%
その他	46	7.6%
無回答	22	3.6%

問32 地域協議会・行政から助言・指導を受けて実施した申請内容の変更点(自由記述)

対象森林の面積算定・境界確定に関する修正 (10)
 対象森林を変更(対象外の森林を除外・面積を変更等) (17)
 活動内容の変更(対象外の活動を除外等) (19)
 資機材・消耗品の種類・数量等の修正 (7)
 件費に関する修正 (2)
 経費の区分相違による修正 (2)
 実績報告(活動記録、写真整理帳、金銭出納簿等)の修正 (7)
 書類作成全般の支援・指導を受けた(感謝のコメント) (32)
 活動計画と実績が乖離したため減額・変更手続きの指導を受けた (3)
 その他 (19)

問33 支援を受けたい分野・項目(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
申請方法や事業運営等に関する丁寧な説明会の実施	259	42.6%
地域協議会の相談機能の強化	153	25.2%
都道府県・市町村による活動組織づくりの支援	188	30.9%
参考となる優良事例の情報提供	215	35.4%
インターネット等による情報提供	104	17.1%
森林と各種団体とのマッチング機能	107	17.6%
その他	79	13.0%
無回答	51	8.4%

問34 林野庁・行政・地域協議会による支援の評価(単数回答)

	林野庁の 支援内容・体制		行政の 支援内容・体制		地域協議会の 支援内容・体制	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
満足	74	12.2%	139	22.9%	178	29.3%
やや満足	153	25.2%	168	27.6%	178	29.3%
どちらでもない	243	40.0%	172	28.3%	153	25.2%
やや不満	60	9.9%	60	9.9%	38	6.3%
不満	47	7.7%	40	6.6%	23	3.8%
無回答	31	5.1%	29	4.8%	38	6.3%
計	608	100.0%	608	100.0%	608	100.0%
平均点	2.7452		2.4715		2.2105	

問35 活動を通して最も印象に残ったエピソード(自由記述)

活動の幅・交流の輪が広がった (74)
森林に対する住民の理解が深まった (49)
住民や山林所有者、イベント参加者から感謝された (62)
活動に参加する人が増えた (25)
荒廃した森林の整備が進んだ・景観が改善した (65)
動植物の生態系が再生した (10)
活動の費用が確保できた・人件費を支払うことができた (30)
森林資源の活用が図られた (16)
鳥獣被害が減少した (11)
参加者の意識・モチベーションがあがった (36)
その他 (32)

問36 森林づくり・地域活性化に対する本事業の必要性(単数回答)

n=608

	回答数	割合
必要性は非常に高い	364	59.9%
必要性は高い	207	34.0%
どちらでもない	23	3.8%
必要性は低い	5	0.8%
必要性は全くない	0	0.0%
無回答	9	1.5%
計	608	100.0%

問37 平成26年度の活動状況(単数回答)

n=608

	回答数	割合
当初の計画を拡大して実施している	188	30.9%
当初の計画どおり実施している	377	62.0%
当初の計画を縮小して実施している	31	5.1%
当初の計画を全く実施していない	1	0.2%
当初から平成26年度の活動を計画していない	0	0.0%
無回答	11	1.8%
計	608	100.0%

問38 本対策の事業期間終了後における活動の継続意向(単数回答)

n=608

	回答数	割合
是非とも継続していきたい	348	57.2%
できれば継続していきたい	206	33.9%
どちらともいえない	33	5.4%
課題があり継続は困難	9	1.5%
継続しない	4	0.7%
無回答	8	1.3%
計	608	100.0%

問39 今後の活動に関する意見・要望

(1) 今後の活動に関する国への意見・要望(自由記述)

事業の継続・延長 (105)
交付金の支給単価引き上げ(平米・活動回数あたり) (24)
資機材購入の補助率・対象(中古品・リース等)の拡大 (17)
人件費・事務費の見直し (15)
交付金の支給時期の見直し(4月からの支給・年間を通じての支給) (17)
事務手続き全般の簡素化 (31)
交付金の対象となる活動の見直し (24)
交付金の対象となる森林の見直し (15)
年度途中などに制度・運用の変更を行わないこと (7)
事業の周知・優良事例の紹介 (9)
林業の振興・山林保全の促進を要望 (22)
その他 (37)

(2) 今後の活動に関する地域協議会への意見・要望(自由記述)

交付決定・交付金支給の迅速化 (13)
書類全般の簡素化 (9)
事業内容、書類作成等に関する説明会の実施・説明の充実 (15)
情報提供の迅速化・充実 (4)
地域協議会独自の取扱い(人件費・作業水準等)の廃止 (4)
他の活動組織等との交流機会の提供・優良事例の紹介 (26)
支援体制・コミュニケーションの充実 (26)
指導・支援に感謝する意見 (49)
その他 (33)

(3) 今後の活動に関する行政への意見・要望(自由記述)

活動組織に対する関与・支援体制の充実 (62)
本対策の周知・広報活動への協力 (19)
他の補助金・交付金の創設と活用支援 (24)
森林ボランティアの育成・森林への関わり強化 (40)
森林簿の整備・境界や所有者に関する調査の実施 (9)
指導・支援に感謝する意見 (25)
その他 (25)

問40 森林・山村多面的機能発揮対策全般に関する意見・要望(自由記述)

事業の継続・延長 (111)
交付金の支給単価引き上げ(平米・活動回数あたり) (18)
資機材購入の補助率・対象(中古品・リース等)の拡大 (16)
人件費・事務費の見直し (19)
交付金の支給時期の見直し(4月からの支給・年間を通じての支給) (6)
事務手続き全般の簡素化 (33)
交付金の対象となる活動の見直し (39)
交付金の対象となる森林の見直し (8)
本対策の周知・優良事例の紹介の拡充 (12)
本対策の実施に感謝する意見 (22)
ボランティア団体の育成・森林保全の促進に関する要望 (33)
その他 (29)

資料2 地域協議会アンケート集計結果

属性1 交付金の支給実績[平成25年度](単数回答)

n=46

	回答数	割合
あり	38	82.6%
なし	8	17.4%
計	46	100.0%

属性2 交付金を支給した活動組織数[平成25年度](数量回答)

n=38

	回答数	割合
1～9先	6	15.8%
10～19先	12	31.6%
20～29先	8	21.1%
30先以上	12	31.6%
計	38	100.0%

	全体	20件未満 (18団体)	20件以上 (20団体)
合計	967	198	769
平均値	22.0	—	—
中央値	25.4	—	—

問1 地域協議会の事務局を務める団体の種類(単数回答)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
都道府県の緑化推進委員会	12	26.1%	4	22.2%	6	30.0%
都道府県の森林組合連合会	6	13.0%	4	22.2%	2	10.0%
都道府県の林業改良普及協会	3	6.5%	1	5.6%	1	5.0%
公益法人	10	21.7%	3	16.7%	5	25.0%
その他の非営利法人	7	15.2%	4	22.2%	3	15.0%
その他	8	17.4%	2	11.1%	3	15.0%
計	46	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

問2 事務局以外の地域協議会構成員(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
都道府県	36	78.3%	17	94.4%	14	70.0%
市町村	35	76.1%	16	88.9%	16	80.0%
学識経験者	23	50.0%	10	55.6%	11	55.0%
森林組合等の林業関係団体	23	50.0%	7	38.9%	12	60.0%
公益法人	16	34.8%	7	38.9%	7	35.0%
その他の非営利団体	10	21.7%	4	22.2%	5	25.0%
森林づくり活動を行う団体	13	28.3%	6	33.3%	3	15.0%
その他	15	32.6%	5	27.8%	7	35.0%

問3 地域協議会の業務を実施する職員数(数量回答)

n=46

	全体	20件未満	20件以上
合計	119	38	64
平均値	2.6	2.1	3.2
中央値	2.0	1.5	3.0

問4 業務を実施する職員の新規雇用の状況

(1) 業務を実施する職員の新規雇用の有無(単数回答)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
あり	21	45.7%	8	44.4%	11	55.0%
なし	25	54.3%	10	55.6%	9	45.0%
計	46	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

(2) 新規雇用した職員数(数量回答)

n=25

	全体	20件未満	20件以上
合計	27	8	16
平均値	1.3	1.0	1.5
中央値	1.0	1.0	1.0

問5 森林・山村多面的機能発揮対策の周知のために実施した対策(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
HPによる事業の周知と活用の呼びかけ	29	63.0%	11	61.1%	13	65.0%
自治体の広報誌等による事業の周知と活用の呼びかけ	13	28.3%	7	38.9%	6	30.0%
都道府県による関連団体等への情報提供	43	93.5%	17	94.4%	18	90.0%
市町村による関連団体等への情報提供	29	63.0%	10	55.6%	17	85.0%
事業に関する説明会等の実施	33	71.7%	10	55.6%	17	85.0%
その他	8	17.4%	2	11.1%	4	20.0%

問6 本対策の周知や各種様式のダウンロードに関するHPの活用状況(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
協議会のHPで事業内容の確認ができる	19	41.3%	4	22.2%	11	55.0%
協議会のHPで事業内容の確認・様式のDLができる	22	47.8%	7	38.9%	12	60.0%
都道府県・市町村のHPで事業内容の確認ができる	9	19.6%	3	16.7%	5	25.0%
都道府県・市町村のHPで事業内容の確認・様式のDLができる	10	21.7%	4	22.2%	4	20.0%
HPでの周知・様式の提供を行っていない・HPを設置していない	11	23.9%	4	22.2%	4	20.0%
その他	4	8.7%	3	16.7%	0	0.0%

問7 申請の受付期限の設定[平成25年度](単数回答)

n=38

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
1回限り	7	18.4%	6	33.3%	1	5.0%
2次	8	21.1%	2	11.1%	6	30.0%
3次	12	31.6%	5	27.8%	7	35.0%
4次以上	4	10.5%	0	0.0%	4	20.0%
期限は設けていない	7	18.4%	5	27.8%	2	10.0%
計	38	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

問8 審査に関する課題(複数回答・3つまで)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
多数の団体から申請があり負担が大きい	20	43.5%	6	33.3%	13	65.0%
団体からの申請が少ない	4	8.7%	4	22.2%	0	0.0%
事業の内容を十分に理解していない団体からの申請が多い	29	63.0%	11	61.1%	12	60.0%
申請時期にバラつきがあり効率的な審査ができない	9	19.6%	4	22.2%	3	15.0%
審査する項目が多く審査業務が煩雑	13	28.3%	4	22.2%	7	35.0%
活動の規模に見合った機材の性能等の判断が困難	15	32.6%	5	27.8%	5	25.0%
人件費の算定が適正であるか判断が困難	5	10.9%	1	5.6%	1	5.0%
交付金の額に見合った適正な作業量であるか判断が困難	20	43.5%	7	38.9%	8	40.0%
その他	5	10.9%	2	11.1%	2	10.0%

問9 申請を却下又は断念した件数[平成25年度](数量回答)

n=38

	全体	20件未満	20件以上
合計	176	68	108
平均値	4.6	3.8	5.4
中央値	1.5	2.5	1.0
交付金を支給した件数に占める割合	18.2%	34.3%	14.0%

問10 申請を却下又は断念した理由[平成25年度](複数回答・いくつでも)

n=28

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
活動内容が支給対象に該当しなかった	15	53.6%	6	46.2%	9	60.0%
森林所有者の協力が得られなかった	6	21.4%	2	15.4%	4	26.7%
活動対象となる森林の面積が要件を満たさなかった	7	25.0%	2	15.4%	5	33.3%
支給される交付金額では十分な活動ができなかった	3	10.7%	1	7.7%	2	13.3%
活動組織の構成員や活動への参加者が確保できなかった	6	21.4%	4	30.8%	2	13.3%
交付金の管理や活動報告などの事務手続きが負担となった	14	50.0%	7	53.8%	7	46.7%
地域協議会の都合により全ての相談に対応できなかった	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	5	17.9%	4	30.8%	1	6.7%

問11 独自の審査基準の設定状況

(1) 独自の審査基準の有無[平成25年度](単数回答)

n=38

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
あり	8	21.1%	4	22.2%	4	20.0%
なし	30	78.9%	14	77.8%	16	80.0%
計	38	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

(2) 独自の審査基準の内容

- ・活動規模に応じた資機材の購入に限定するという趣旨から、資機材費に上限を設け、資機材の購入金額はhaあたり16万円以内であることとし、交付金額はその1/2以内の額とした。
- ・実施要領、要綱等を基に申請時に必要な事項のチェックリストを作成している。非農地の場合は農地証明の発行、現況が森林であることを写真で確認することなどを求めている。
- ・1haの里山保全活動に対し、賃金、資材費、その他の計算根拠を提出させた。
- ・補足様式を作成し、活動内容の妥当性判断(交付金に見合う活動量)、経費内訳の審査、日当単価の妥当性を確認した。
- ・技術講習の受講や傷害保険の加入を義務付けた。
- ・資機材の総額は活動計画の標準事業費総額を超えないこと。
- ・地域への貢献等を判断し、企業等が取り組む場合は特に注意を払っている。

問12 活動組織に求める作業水準の設定状況(単数回答)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
作業水準を設定し、水準を満たした作業計画の作成を指導	3	6.5%	1	5.6%	2	10.0%
作業水準を設定し、地域協議会の内部資料として利用	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
作業水準は設定していない	43	93.5%	17	94.4%	18	90.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	46	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

問13 森林の図測・測量に関する要求(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
森林計画図等、境界が確認できる図面による図測を求めている	37	80.4%	15	83.3%	17	85.0%
境界が確認できる図面があっても、可能な限り測量するよう求めている	7	15.2%	1	5.6%	4	20.0%
境界が確認できる図面が無い場合、測量等による明確な境界確定を求めている	18	39.1%	5	27.8%	8	40.0%
森林基本図や地理院地図、各種GISデータなど境界のない図面による図測を認めている	11	23.9%	4	22.2%	5	25.0%
境界のない図面による図測を認めるが、客観性が確保できるその他の資料の提出を求めている	7	15.2%	1	5.6%	4	20.0%
GPS等による現地の簡易的な確認を求めている	7	15.2%	2	11.1%	4	20.0%
その他	4	8.7%	2	11.1%	2	10.0%

問14 人件費の単価設定の状況

(1) 人件費の単価設定の有無[平成25年度](単数回答)

n=38

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
あり	12	31.6%	7	38.9%	5	25.0%
なし	26	68.4%	11	61.1%	15	75.0%
計	38	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

(2) 人件費単価の内容

<p>日給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日当1,100円、作業用機械・運搬車両提供者日当2,000円 ・日給5,000円以内 ・チェーンソー等を扱う場合は1日8,000円以内、その他の場合は1日5,000円以内 ・チェーンソー・刈払機使用等の作業日給15,000円以内、ノコ・鎌使用等の作業日給13,000円以内、清掃・小運搬等の作業日給10,000円以内 ・明確な基準は設けていないが、森林組合等のプロの作業なら上限日給20,000円。ボランティアの作業なら上限日給5,000～6,000円 <p>時給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間当たりの単価の目安を示している(軽作業600～800円/h、普通作業800～1,000円/h、特殊作業1,000～1,500円/h、事務800～1,000円/h) ・普通作業は時給700円以下、機械作業は振興局管内別の地場賃金 ・時給750～1,000円 ・時給815円以内 ・時給1,000円以内 ・時給1,000円までを目安とすることを口頭で説明 ・県の最低賃金単価を基本とし、専門性等に応じて増額を認めている。

問15 現地調査の実施状況

(1) 現地調査の実施の有無[平成25年度](単数回答)

n=38

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
あり	33	86.8%	16	88.9%	17	85.0%
なし	5	13.2%	2	11.1%	3	15.0%
計	38	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

(2) 現地調査の実施件数[平成25年度](数量回答)

n=38

	全体	20件未満	20件以上
合計	506	119	387
平均値	13.3	6.6	19.4
中央値	11.0	5.5	17.5
交付金を支給した件数に占める割合	52.3%	60.1%	50.3%

問16 現地調査対象先の選定方法[平成25年度](複数回答・いくつでも)

n=33

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
交付金の支給額が上位の活動組織を選定	4	12.1%	1	6.3%	3	17.6%
タイプ別に交付金の支給額が上位の活動組織を選定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
活動報告等に問題・課題のある活動組織を選定	2	6.1%	1	6.3%	1	5.9%
無作為に活動組織を選定	9	27.3%	4	25.0%	5	29.4%
その他	21	63.6%	11	68.8%	10	58.8%

問17 一部業務の外部委託の有無[平成25年度](単数回答)

n=38

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
あり	10	26.3%	2	11.1%	8	40.0%
なし	28	73.7%	16	88.9%	12	60.0%
計	38	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

問18 他の地域協議会との情報交換の有無(単数回答)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
あり	13	28.3%	3	16.7%	7	35.0%
なし	33	71.7%	15	83.3%	13	65.0%
計	46	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

問19 他の地域協議会と情報共有が必要な事項(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
効果的な活動を行う活動組織の取組事例	21	45.7%	10	55.6%	8	40.0%
本対策に関する住民への情報提供の方法	12	26.1%	4	22.2%	7	35.0%
地域協議会の事務手続きに関する効率的な取組事例	33	71.7%	12	66.7%	15	75.0%
地域協議会と行政との効果的な連携事例	20	43.5%	6	33.3%	10	50.0%
情報共有は不要	3	6.5%	2	11.1%	1	5.0%
その他	3	6.5%	1	5.6%	1	5.0%

問20 地域協議会の運営に関する都道府県の関与の状況(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
活動組織からの申請書取りまとめ、申請書作成に関する相談・助言	29	63.0%	14	77.8%	10	50.0%
説明会の開催など活動組織の募集のための広報活動	27	58.7%	8	44.4%	14	70.0%
交付金の支給申請の審査、活動状況の確認など、地域協議会の事務手続き支援	21	45.7%	9	50.0%	8	40.0%
予算や事業内容に関する情報収集、地域協議会に対する指導・助言	29	63.0%	9	50.0%	15	75.0%
関与していない	2	4.3%	0	0.0%	1	5.0%
その他	3	6.5%	2	11.1%	0	0.0%

問21 地域協議会の運営に関する市町村の関与の状況(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
活動組織からの申請書取りまとめ、申請書作成に関する相談・助言	23	50.0%	9	50.0%	12	60.0%
説明会の開催など活動組織の募集のための広報活動	13	28.3%	3	16.7%	10	50.0%
交付金の支給申請の審査、活動状況の確認など、地域協議会の事務手続き支援	10	21.7%	4	22.2%	6	30.0%
関与していない	15	32.6%	7	38.9%	3	15.0%
その他	8	17.4%	2	11.1%	5	25.0%

問22 行政による支援活動の充実を希望する分野(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
活動組織からの申請書取りまとめ、申請書作成に関する相談・助言	23	50.0%	9	50.0%	10	50.0%
説明会の開催など活動組織の募集のための広報活動の支援	20	43.5%	7	38.9%	11	55.0%
交付金の支給申請の審査、活動状況の確認など、地域協議会の事務手続き支援	25	54.3%	9	50.0%	11	55.0%
予算や事業内容に関する情報提供の充実	9	19.6%	4	22.2%	4	20.0%
既に十分な支援が得られている	9	19.6%	3	16.7%	5	25.0%
その他	4	8.7%	1	5.6%	1	5.0%

問23 地域協議会の運営に関する林野庁への要望(自由記述)

活動組織の申請・活動に関すること (4)
 申請・審査業務に関すること (5)
 務手続き全般に関すること (5)
 地域協議会運営費に関すること (4)
 その他 (7)

問24 地域協議会の運営で特に課題となっている事項(複数回答・3つまで)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
行政との連携・情報共有	7	15.2%	3	16.7%	3	15.0%
活動組織化からの申請の少なさ	4	8.7%	4	22.2%	0	0.0%
活動組織からの申請の審査・手続き	23	50.0%	9	50.0%	10	50.0%
変更申請の審査・手続き	9	19.6%	3	16.7%	4	20.0%
実施状況の確認(現地調査など)	33	71.7%	12	66.7%	15	75.0%
交付金の経理事務(振り込み・決算等)	6	13.0%	2	11.1%	3	15.0%
林野庁への報告資料の作成	5	10.9%	2	11.1%	3	15.0%
個人情報の管理・各種書類の保管	3	6.5%	2	11.1%	0	0.0%
その他	7	15.2%	5	27.8%	1	5.0%

問25 地域協議会の運営で工夫していること(自由記述)

活動組織に対する指導・助言 (4)
 情報交換・情報発信 (8)
 行政等との連携 (4)
 基準・マニュアル類の作成 (2)
 その他 (1)

問26 森林づくり・地域活性化に対する本対策の必要性(単数回答)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
必要性は非常に高い	25	54.3%	8	44.4%	14	70.0%
必要性は高い	17	37.0%	8	44.4%	5	25.0%
どちらでもない	2	4.3%	1	5.6%	1	5.0%
必要性は低い	2	4.3%	1	5.6%	0	0.0%
必要性は全くない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	46	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

問27 森林・山村多面的機能発揮対策全般に関する意見・要望(自由記述)

事業全般の見直し(4)
 交付対象の見直し(5)
 作業水準・基準の明示(4)
 事務の簡素化(2)
 行政の関与・人材育成(5)
 地域協議会の事務・運営費の見直し(2)
 事業の継続(7)
 その他(5)

第1回検討委員会 議事録

検討会名	平成26年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第1回検討委員会
開催年月日	平成26年10月2日 14時00分～15時50分
開催場所	東京都立産業貿易センター浜松町館 第1会議室
<p>出席者氏名（出席者数12名）</p> <p>《委員》</p> <p>信州大学農学部教授 植木 達人 和歌山大学観光学部准教授 大浦 由美 特定非営利活動法人やまぼうし自然学校代表理事 加々美 貴代 特定非営利活動法人地域再生機構木の駅アドバイザー 丹羽 健司</p> <p>《林野庁》</p> <p>森林整備部森林利用課 課長 赤堀 聡之 山村振興・緑化推進室 室長 今泉 裕治 課長補佐 青木 正伸 係長 樋口 弘二 係員 湯本 仁亨</p> <p>《事務局》</p> <p>一般財団法人長野経済研究所 上席研究員 中村 雅展 主任研究員 池内 拓郎 研究員 村田 和憲</p>	
<p>《配布資料》</p> <p>（資料1）検討委員会出席者名簿 （資料2）事業概要資料 （資料3）進捗状況と今後の予定 （資料4-1）地域協議会向けアンケート（案） （資料4-2）活動組織向けアンケート（案）</p>	
<p>経過の概要</p> <p>次第</p> <p>1 開会 2 林野庁森林整備部森林利用課長あいさつ 3 議事</p> <p>（1）事業概要 （2）進捗状況と今後の予定</p>	

(3) 地域協議会および活動組織へのアンケート調査

(4) その他

4 その他

第2回委員会の予定等

5 閉会

会議概要

1 開会

(事務局)

- ・ただいまより、平成26年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第1回検討委員会を開始する。

2 林野庁森林整備部森林利用課長あいさつ

- ・省略

3 議事

(事務局)

- ・配布資料の確認
- ・委員長の選出

(1) 事業概要

(委員長)

- ・ただ今、委員長を拝任いたしました。
- ・私の研究は森林制御、山づくり、木材の利用を含めてやっており、全般的な森林経営という部分で、研究・教育をしている。そういう中でよく山に行くことがある。地元のNPO、あるいはボランティアグループで「森に学ぶネットワーク」という組織がある。そこで毎年私たちの卒業生となる、4年生の卒論を社会人に出し、一般の人から見た卒業論文の内容についていろいろコメントをいただく。大学内だと、ある一定の方向で質問が出るが、社会人だとまたいろいろな見方があり、学生にも大変有益な集まりであるが、それを毎年3月くらいに行っている。その中でいろいろな団体と知り合いになることが多くある。昨年も、何かの拍子に「予算的にいろいろ大変ですよ」という話をしたら、「うちは補助金を受けている。多面的～」という話が出た。その時は、それが何か全然分からなかったが、事務局から「こういう事業があって、委員をお願いできませんか」という話を受け、そこで「あ、このことか」と合点した。
- ・ただし、長野県は森林税も取っており、似たようなところでダブル感じもあり、事業としてNPOやボランティアグループがいろいろやっているが「こっちの事業、こっちの事業」といろいろあり、うまく駆使しているようだ。多面的事業については地元の評判もよろしいようである。そういう意味で、林野庁も言われたようにアンケートでかなり良い評価が出ているのも、納得する感じがしている。

- ・そういう事で、3回の委員会を今後やっていくわけであるが、皆さんの意見を聞きながら、客観的な評価をやっていきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。
- ・それでは、議事内容に入らせていただく。まず、議事次第のとおり、一つ目、事業の概要というのがある。これについて事務局の方からご説明いただければと思う。

(事務局)

- ・事業概要について説明
- ・「委員会設置規程」「検討委員会の設置・運営」「事業概要資料」に基づき説明。

(委員長)

- ・ただいま、ご説明がありました委員会設置規程、今年度の事業概要、これらにつきまして何かご意見・ご質問等がございましたらよろしくお願ひしたい。どなたからでも結構です。
- ・A委員どうですか？昨年からの委員会に参画したとお聞きしておりますが、昨年の状況を踏まえていかがですか？

(A委員)

- ・委員会は、最後に一回あっただけ。アンケートも、数少ない未回収のいくつかは私に関するところであり、実は全部出していない。そのため、どれだけ反映されているか分からない。アンケートとは、そういうものである感覚がしている。アンケートで、本当のところをどれだけ拾えるのか、内容を検討していかなければならないと考えている。この前も事務局ともお話してきたのも、そうした内容である。
- ・おそらく僕はこの中で、あるいは日本中で一番、この多面的機能発揮対策事業に対して詳しいと思っている。自らいくつも立ち上げたし、昨年一年間、木の駅関係のところはほとんど多面的機能をやって手を挙げたと思う。昨年は林野庁に、2度、3度と木の駅サミットとか木の駅会議等、全国から集まる時に説明してもらって、随分と普及されたと思う。現在は、悩み等が私のところへ来るようになってきているが、それがこの委員の立場だと思っている。
- ・最初に目揃えの意味でちょっとお話ししたいと思う。多面的機能発揮事業というのは、これまでの林野の補助事業と全く性格が違う。ある意味では、性善説に基づく動きを作ろうとしているのかなと考えている。そういう風に昨年1年動いて来て、以下のように説明している。山に背を向けていた、目を背けていた山主、あるいは山を持たない人、あるいは都市住民の人達が、山に向き合うことをお手伝いする事業だと、説明している。この事業の中で何をやるかというのは、山の木をどれだけ切ったか、何をどのくらいしたかという結果、成果の数字ではないよ、とっている。そうではなくて、今まで山の仕事に向き合わなかった、山に向き合えなかった山主や山を持たない人達に対する、山仕事学校、あるいは森林塾への返済不要の奨学金制度だといっている。その成果として木が切られる、森林が整備されるといったことはあるけれども、この事業の成果は「学び」だといっている。皆がスキルアップして、山仕事をガンガンやるのではなく、ノルマでやらない山仕事は楽しいということに目覚めてもらう事業、それを後押しする事だと言いつけている。

- ・ところが、1年目は広げなければいけないことで、3割～4割くらいしか消化できなかった。県の協議会も一生懸命、懐深く構えて受け入れていた。しかし2年目には手のひらを返したように、以前のような成果物に対する厳しい査定とそれに対する補助金制度、といったものに、戻ってしまっている気がする。いろいろな説明会の在り様を見ていると、本来の趣旨とは異なった、昔のままの補助金林業行政的になろうとしている。それはなぜかということ、会計検査が怖いからだと考えている。
- ・報酬や、去年は通ったはずの事務費が一切ダメだという話になってしまっており、従来の補助金行政に戻ろうとしている。成果物(面積、何本切った等)といった話になろうとしているのではないかと、という声をたくさん聞く。本来、ここはそうしたことを議論する場ではないが、もう一度、「何のためにやるのか」ということを議論して、せっかくの画期的な事業がねじ曲げられてやろうとしているのではないかと、ということに対する評価も、ここでやるべきなのではないかと思う。
- ・この事業は、今の林業を変えていくかもしれない良い事業だと思うが、県による温度差が非常にあると思う。そこの温度差がありすぎて、隣同士で同じことをやっているのに、なぜ違うのかということが、これから起こってくると思う。その時に、これは国の事業で、県の協議会はそこからお金をもらっているだけなのに、なぜそんなに偉そうなのか、という話にも関わってくると思う。そういう意味で、協議会、県単位の温度差をどうするのかといことと、県の協議会関係のほとんどは県庁の天下りが多いと思うので、そこの体質に戻ってはダメだよ、ということに対する評価も、この事業の中でも良いかもしれないと思う。あるいは、そうしたことが一切駄目で、アンケート調査や事例調査だけを淡々とやっていくのか、どのように進めるのかといったことも、大事だと思う。こうしたことも含め、目揃えが必要ではないかという気がしている。
- ・非常に解釈し難い、最初は誰も何が何だか分からなかったこの事業を、僕はそういうふうに言い換えて普及してきた。普及してきた実績は、僕は一番だと思っている。そのあたりを最初に確認し合わないと、前に進めないのではないかと考えている。

(委員長)

- ・ありがとうございます。A委員から貴重なご指摘をいただいたと思う。
- ・本当は学びの場であり、成果主義ではない事業のはずだが、変質しつつあるのではないのか。特に協議会の説明や、現場でやっている人達が、成果主義の方向にもって行かれているのではないかと。本当は新しい取組のはずなのに、従来の補助金行政の一つの枠組みの中から抜け切れていない、というご意見だと伺った。
- ・この辺をもう一度確認したいが、まずは林野庁の方から、基本的な事業のあり方、ミッションといったものをもう一度確認させていただきたい。その中で、A委員の今の質問に対する回答が出るかもしれないと思う。

(林野庁)

- ・私もA委員より多少遅れて、1年と少し前の7月にこの担当室長を拝命し、立ち上げ初期の時

期から、いろいろと一緒に相談して悩みに悩みながらスタートを切って、2年目ということになる。まさに今、A委員がおっしゃったような、今まで林野庁がやってきた、林野庁の王道を行くような、いわゆる造林公共事業と言ったものも、前の室長として担当していた。

- ・今までの王道を行くような補助金体系・仕組みとはアプローチが全く違うものだということはそのとおりだと思うし、プロとして補助金をもらうこと自体が仕事の一部という人達と全く違う人たちが、この対策を活用していただく人達だということは十分認識している。どれだけそういう森林に背を向けてきた、目を背けてきた方達が、無秩序や好き勝手にならず、政策の大きな方向性として目指す方向、すなわちもう一回森林と向き合っていただくような方向に、うまく誘導できないかということについて、全く同じように共有しながらやってきた。ルール等でがんじがらめにするのではなくて、どこまで最大限に融通無碍に自由にできるかと、我々もぎりぎりのところで、いろいろと一つ一つ現場から「こんな問題が起きたけどどうしましょう?」、「これはどう判断すればよいでしょう?」等、考えながらやってきた。1年目は毎日電話が鳴りっぱなしで、担当者も、一日中電話の対応だけをしていた状況が何か月も続いていた。できる限り融通が利くようにしたい、という考えは、今も変わっていない。
- ・ただ一方で、先ほどおっしゃった会計検査に代表される、国の納税者からいただいた税金を使った事業であるという根底部分は変えようのない事実で、大きな会計経理のルールがある中、正直1年目はわれわれ担当者も若干片目くらい瞑って、とりあえずやってみようよ、といった部分もある。2年目は多少落ち着いてきたら、やはりある程度最低限のルールは、それはルールだと分かっていたいただくのも必要かなと考えている。
- ・例えとして適切か分からないが、例えばオートバイは昔ヘルメットを被るのは義務じゃなかった。自動車も、シートベルトを締めるのは義務じゃなかったが、やっぱり最低限ヘルメット、シートベルトはしなければ、ということでルール化されたのだと思う。ある意味では、1年目は「とりあえずノーヘルでも良いから走ってみてよ」という考え方でやってみていただいた部分もある。
- ・そこをルールでがんじがらめにするのは本末転倒なので、やりたくはないと言いつつも、国の財政の支出に伴う、一定のどうしても踏み超えてはならない部分は、ある程度は整理していかなければならない。最終的にお金を使った名目上の出資体は、各地域の協議会になる。会計検査院から「金返せ」となったら、我々も自己負担して立て替えることもできないので、最終的に皆さんにご迷惑が掛かることになりかねない。このため我々も常に悩みながら考えているところである。
- ・先程の「事務処理を交付金の対象にするかどうか」は、我々も内部でいつも議論している話である。1年目は明確にせず曖昧にしていた。「一般的に、懸賞に応募するハガキは着払いで出さないですよ?」「補助金や何かの申請等で役所に行くまでの交通費は自分で払いますよね?」といったように、「最低限お金をもらうために必要な書式を作るのは、基本的にはもらう側の責任ではないか」という考えも片方にもありながらも（最初に作ったマニュアルでそれはダメだと一回書いたのは事実だが）、そこを何とかブレイクスルーしたい、とも考えている。

- ・そこで、「補助金をもらうために作るいろいろな書類は森林管理の活動の一環として必要なものだ」という形で頭の整理をし直して、使う方々も「補助金の申請書を書くためにお金をもらう」という発想ではなく、「森林管理の記録を取る」とか「より良い管理をするための書類であり、写真であり測量である」ということで、もう一回位置付けし直そうということで、我々も悩みながらやっている。
- ・基本的な考え方としては全くおっしゃるどおり、ルールとか、プロが仕事としてやるのが前提ではなく、いわゆる素人がやる林業・活動を、できるだけ空気のように負担のない形で支援をできればと思っている。

(委員長)

- ・今の説明を聞きながらA委員と大体似たような感覚で良いのかなと思う。また、最後に言われたところが「そうなんだな」と、私も納得した。基本的には、いかに里山整備に対して地域の人たちをうまく巻き込んで、山に方向性を向けて、みんなで山造りをして行きましょう、という一つのきっかけに利用されていくものなのだろう。どちらかというと、ハードというよりも、ソフト面の、人材育成のような性格が強い気がする。従って、国の補助金の体制の中での一つのルールは最低限必要かもしれないが、その辺はある程度の融通を利かせながら、みんなを山に向けさせる仕組みとしての補助金だという理解でよろしいかと思う。
- ・ただ、問題なのはそれをどのように全国に徹底するかだと思う。各都道府県の協議会、協議会が、各団体にどのようにそれをうまく説明してくれるかが、むしろ課題かなという気がする。

(林野庁)

- ・後もう一点、もう一つの論点の「県協議会によって温度差が非常にある」という件だが、これも我々も当初から認識しているところである。極論になるが、この交付金事業は、地域主体の、ボトムアップ的な発想での事業であるべきかと思っている。造林公共事業のような、ナショナルミニマムという全国一律に一定水準の森林整備が成されるという発想では必ずしもない。
- ・地域の人が一生涯懸命取り組まれるところは、一生懸命応援する。そうでないところは仕方がない。地域の皆さんの自発的なイニシアチブでいくらかでも有効に活用していただける。従って、我々もルール面で最低限のところはできるだけ指導に努める一方で、地域協議会の自主的な判断や裁量の部分をできるだけがんじがらめにしたくない。そのため、逆にいうと、地域協議会・地方によって会計検査院の怖がり度合いも非常に異なっており、怖がり過ぎて行き過ぎの部分には意見するとしても、ある程度は地域の協議会の判断、自主性を我々としては尊重したい部分もある。そこは両面あり、一長一短あるが、必要以上に介入して揃えてしまおうとし過ぎて地域の皆さんの自主性が失われ、国の指示待ちになってしまうと本末転倒かなと思う。そこが悩みどころだと思う。

(A委員)

- ・そこについては、まさにそうだと思う。それを変えていくのは誰かという、活動組織である。僕は愛知と岐阜もやっているから、「愛知はこうだ」「岐阜はこうだ」というと、案外変わっていくものだ。それは、活動組織が全国の他所の状況を知っているという事である。そういう意味で、木の駅サミットでは、最後の方の情報交換会的なものや事例紹介がある。事例紹介にはなかなか書きにくいかもしれないから、情報交換会的なものを前倒しであった方が有効かもしれない。終わってからではなく、もっと早目に、あるいはアンケートの中身を本当に活用する意味でも、早目で良いのではと思う。その声が、協議会・県の違いを変えていくのだと思う。

(委員長)

- ・なるほど。あくまでも、主体は地域としておいておきたい、ということだろう。そういう中で、活動状況がお互い見えるような形であれば、それも一つ参考になって行くであろうし、できれば早く交換会を開いた方が有効ではないかというご意見だろう。それは可能な限り早目の方が多分良いのだと思う。
- ・あと問題は、温度差をどう解消するかの工夫。そこを事務局の方でも検討していただいて、できるだけ同じ認識の元でやっていく事業であると思う。特に、ボトムアップ、地域主体といったところを中心に、ぜひ地域の里山を有効に整備して欲しいと思う。ありがとうございます。他にどうですか？何かお気づきの点等あるか？

(林野庁)

- ・先程の会計検査院云々の話との関連で、ごく最近ある県で、資機材購入の関係で架空の領収書で交付金を受け取った事例が出ている。架空の領収書は論外。今議論している枠より相当外れるが、そういうこともあるので、やはり最低限会計検査に係るルールの必要はあるかなと思う。「俺たちは慣れていない」と開き直られても困るので。

(委員長)

- ・最低限、倫理的なところで。

(林野庁)

- ・確かにその事例はそう。倫理云々以前に（そこまで行かなくても）、「なぜ俺たちは書類をこんなに書かなければならないのか」という意見も、日々我々も聞くところではあるので。

(林野庁)

- ・事務的にいうと、全国何県かの活動組織にも、林野庁からチェックに行かなければいけないのかなと、考えているところではある。

(委員長)

- ・林野庁が地域に入ってもらえるのは大いに結構だと思うが、逆に地域は林野庁が来ると身構えてしまう。気持ちが萎んでしまわないようによろしくお願ひしたい。
- ・概要の説明についてはこのくらいで、また最後に皆さんから何かご意見があれば何う。
- ・続きまして二つ目の議題として、「進捗状況と今後の予定」がございますので、これにつきましては、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(2) 進捗状況と今後の予定

(事務局)

- ・(資料3) 「進捗状況と今後の予定」について説明。

(委員長)

- ・今後の進捗状況と予定ということでご説明があったが何かご意見・ご質問があればよろしくお願ひいたします。
- ・今、情報交換をできるだけ早いうちに、前倒しにということだったが、もう既に10月である。この予定で行くと2月の中旬を予定しているが、早目にということになると日程的にどうか？
A委員、希望的には情報交換会はどの辺が望ましいと思うか？

(A委員)

- ・どこも冬になって、人工林でも、田んぼでも動き出す時期になって、もう1回県の説明会がある。県によっても全然違うが、愛知県は今やり始めているところで、それを見て「ではどうしようか?」「そんなにうるさいなら、では縮小しようか?」そういう議論がされているところだと思う。そんな時にできるだけ早い時期に、アンケートの可能性云々は別にして、他所の状況が分かりやすくしておくという事、そのチャンネルを作っておかないと、あまりにも不親切だと思う。皆迷っている。迷っているから僕のところに来る。僕の電話は、「薪が欲しい」という人から、こういう人までフルオープンで一日中かかってくるのだが、その窓口を用意することが必要では。要するに各県は県の協議会に行き、そこから情報が来る。Facebookとは言わないが、この登録したところから、少なくとも皆がどう考えているのか見られるような、チャンネル又はサイトのものが作れば良いと思う。そうでないと、みんな情報的に孤立しているので、それを早くすると中身が有効になって来る。それとこのアンケートが関連しているとなれば、アンケートの協力率も良くなると思う。では、11月にどれだけ呼ぶのかという段取りだけでも確かに大変だと思うが、それができないならそのような物をメールアドレスのあるところだけでも、そこを登録してそこからならば書き込みOKとするとか・・・。

(委員長)

- ・わかりました。ここでいう情報交換会は、「良い事例に対して報告をする」というようなものではなくて、もっというならばこの事業についての説明会のようなイメージと捉えて良い

か？

(A委員)

- ・説明会はされている。

(委員長)

- ・説明会はされている、そうですか。

(A委員)

- ・各県でどの程度バラバラなのかというのが一番知りたいところ。要するに、どんな形であっても、こうしてきちんと正式にやる情報交換会は自慢大会だと思う。もう一つ、自慢と同時に葛藤の方を予算的にも付けられないから、登録した責任ある発言として、「こんなものを悩んでいる」というのを、直接ここへ放り込もうというのを(誹謗中傷はないと思う)、個人か組織が特定されたメールアドレスを受け付けるという形のものか何かがあれば良い。あまりフィルターを通さずに。でないと、皆分からない。違いが酷すぎる。各県で物が言えない。県の山林協会がNOと言われたら、もうNOだろうし。そこの意味での「うちはこうだけど、他ところはどうか」ということを、他の県が間に入って柔らかく書いて流しても良いのではないか。そういうものを全部やっているところに対してのみ、「ここに投げて欲しい。」という形で、フォローは最低限してあげないと生の声は上がってこない。例えば、長野経済研究所宛に、生で匿名性も確保しながら「こういう声が上がっていますよ」、というのを挙げていくのも良いのかもしれない。これは駆け込み寺がいる。矢作川を隔てた岐阜県と愛知県があまりにも違う。他所も全部そう。では、県の担当が悪いのかというと、そうでは無く県の担当もびくびくしながらどうすれば良いのか分からず、それぞれが孤立していて孤独な訳で、全国ブロック会議では、「どうしようか、どうしようか」というのがあるが、悲惨な状況は変わらない。自慢大会は自慢大会で良いなら前倒しで、駆け込み寺的なクッションが必要。

(委員長)

- ・そういう疑問点や問題点があった場合に、それを拾ってくれるような仕組み、体制を整えれば良いということか？

(A委員)

- ・みんなが悩んでいることが分かるということが一番大事。

(委員長)

- ・概要にはなかったけれども、新たにそういうような仕組みをどこかで作って、それを早いうちから立ち上げて、いろいろな意見を聞き、拾ってそれに答えるというのが重要だということの良いか？

(A委員)

- ・それがあるといい。

(委員長)

- ・分かりました。ここでいう情報交換会は、予定どおり大体2月くらいにやるとしても、さまざまな団体や協議会のご意見・ご質問・疑問点を拾うような仕組みづくりを考えた方が良いでしょう。
- ・大変忙しいところ申し訳ありませんが、事務局の方で検討していただきうまくこの仕組みが、事業が円滑に進むようお願いいたします。
- ・他に進捗状況や今後の予定の中で、ご意見・ご質問等ございますか？既に事務局からいろいろと説明を受けているので、我々としても大体内容は把握しているのですが、B委員、どうですか？

(B委員)

- ・A委員がおっしゃるように、私の団体も受けているのですが、やはり分からないことはどこで解決したら良いのか。長野県はそんなに積極的ではないように感じる。件数が多いようですけれども。

(事務局)

- ・確かに、長野県は件数が多い。

(委員長)

- ・同じような感じで、C委員、どうですか？

(C委員)

- ・今の、この委員会はこの事業を評価・検証するという中で、良いこと等どおり一遍の情報はアンケートで手に入るが、一体みんなが何に悩んでいるのか、どんなことをやりたいのか、ある程度聞くところはある。日々の中で生の声を集めることもあつての検証事業になると思う。A委員がおっしゃったような形で、バラバラでも意見を吸い上げることができれば、非常に活かせる。大変だとは思いますが…。そういう意味ではアンケートだけではなくて、いわゆるヒアリング調査なども有用。あとは、スケジュールとの調整。

(委員長)

- ・似たようなご意見があったということで、もう一回この辺を事務局の方でご検討下さい。
- ・それではスケジュールについては、これで良いか？およそこのような流れであるということでもよろしく願いいたします。

(3) 地域協議会および活動組織へのアンケート調査

(委員長)

- ・本日の一番重要な議題であると事務局から聞いております、地域協議会および活動組織へのアンケート調査について、事務局の方からよろしく願いいたします。

(事務局)

- ・(資料4-1)「地域協議会および活動組織へのアンケート調査(案)」について、資料に基づき説明。

(委員長)

- ・ありがとうございました。二つのアンケートについてご審議をお願いいたします。一つは地域協議会のアンケート、もう一つは団体に対するアンケートになる。一つずつ議論したい。まずは、地域協議会の資料4-1に基づいて議論したいがいかがでしょうか？これは今年度初めてのアンケート調査ということでしょうか？

(事務局)

- ・地域協議会はそうである。

(委員長)

- ・何かご意見・ご質問等ございませんか？
- ・地域協議会はさまざまな検証や現地調査を行うが、こうした場合、地域協議会への予算も一定程度確保されていると了解して良いか？

(事務局)

- ・地域協議会に活動に関する予算があるということであれば、それは行っている。

(委員長)

- ・基本的にはそれぞれの団体のところに単価で幾ら等、協議会の方には何かルールというものがあるか？どのような状況だと、幾らぐらいの予算を充てる等あるのか？

(林野庁)

- ・単価は特にない。必要な経費は予算を起こしてもらえれば。

(委員長)

- ・協議会の方から申請してもらって、「これだけ掛かりますよ、うちの活動は今年度こういうことをやりますので、それにはこれだけ必要になりますよ」ということでそれぞれの地域協議会によってバラバラに予算は割り当てられ、それは一律ではないと。

(A委員)

- ・問12の件費、単価設定の部分、源泉徴収どうするか、保険どうするかという質問に対して曖昧にしてあるが、各県の中でそれぞれ決めなさいという部分で、「聞くなら、最初からきちんと指示して欲しい」等、言われなくて済むような形式にはなっていないか？

(林野庁)

- ・各県で、環境税などありますよね？その見合いを取るために、この金額の人件費にして下さいと設定している県が何県かあるように聞いている。そういう県の状況を知りたい。

(A委員)

- ・逆に知りたいと。

(林野庁)

- ・別に林野庁として、単価を設定しろともするなとも何もない。そここそ、地域の実情に応じてそれぞれ自発的に考えていただければ良い。県によっては、別の事業で単価を設定してしまっているから、こっちで自由に決めて良いとなるとバランスが取れないので、というところもあるかと。

(委員長)

- ・A委員、よろしいか？

(A委員)

- ・この部分は、多分林野庁と県の関係になるのかなと思う。

(委員長)

- ・他にどうですか？何かお気付きの点等ございませんか？アンケート調査についてC委員どうですか？

(C委員)

- ・地域協議会の方については、何もない。

(委員長)

- ・それでは、地域協議会についてのアンケートは、大方こういうようなところでよろしいのではないか。事務局としては、多少の修正があるのかもしれないが、この路線でやっていただきたい。
- ・それでは、もう一つの個別団体への活動状況についてのアンケートについてはいかがでしょうか？何かございませんか？
- ・C委員どうぞ。

(C委員)

- ・問15のところ、森林の形態等があるのだが、竹林が入っているところ、竹林が整備されているところは、不明欄の「その他」のところに入ってしまうと思う。そういうところに「○」をしてしまうと思うが、それでも良いのか？竹が優先している部分は「その他 ()」にした

方が良いのかもしれない。あるいは、天然林の中に竹林が入っている、又は自然林の中に竹林が入っている場合、回答する人は悩むのでは。

(委員長)

- ・この辺は、事務局で検討して回答しやすいような内容にしてもらいたい。他にどうでしょうか？

(C委員)

- ・もう一点。問18です。左側の効果のところだが、2番目の「生物多様性」の「にぎわい再生」をあまり見たことがないのだが、これはどういうことか？これは悩むのでは？

(委員長)

- ・「にぎわい再生」は何か？私も聞かない。

(C委員)

- ・生物多様性と並列できるのかなと？

(委員長)

- ・雰囲気は分かるが…

(B委員)

- ・これは、長野県の生物多様性戦略で出ているのでは。

(委員長)

- ・そうでしたか、知らなかった。

(A委員)

- ・どんな意味で使っているのか？「にぎわい再生」というのは。人か？

(事務局・B委員)

- ・生物がたくさんいて、賑わっていること。

(委員長)

- ・これは、もしかしたら皆さん迷うかもしれない。

(C委員)

- ・それと一番下に、「企業等との新たな交流拡大に関する効果」とあるが、おそらく「等」の中に入ると思うが、下流域の市民、都市住民との新たな交流拡大、子供さんとの交流拡大を

狙っている活動もあると思う。これを企業だけにすると回答が狭まってしまう。もう少し工夫していただきたい。

(委員長)

- ・ありがとうございます。同じ問18で、私も気になるものが一つある。この効果をそれぞれ求めているが、里山林保全、それから侵入竹林の問題、森林資源活用タイプはどちらかと言えば活動に対してどういう効果があるかということ。対して森林空間利用は、研修やレクリエーションなので、性格が違うのではないか？その場合同列の質問で良いのか？むしろ、森林空間利用タイプは、そういった人を集めていわゆる教育する場だと考えれば、もっとふさわしい表現、あるいは質問の方が良いのではないか？今、具体案は持っていないが、これを見てそんな感じがした。

(事務局)

- ・検討します。

(委員長)

- ・昨年も同じようなアンケートを取っていて、それで問題があれば修正していただいて結構だが、特に昨年のアンケートで問題がなかったのであれば、それはそれで結構。ちょっと性格が異なるのではないかという気がしている。A委員、どうぞ。

(A委員)

- ・活動組織は、初年度、あるいは2年目になってどこで悩んでいるのかということ、地区画定で、求められる部分がそれぞれバラバラということが、県、協議会の指導も揺れ動いて来た。終わってからきちんと測量しろと。測量するだけで幾ら掛かるとかという話になる。ほとんどの県の事業であれば、GPS計画のものも県が出しているものをそのまま使っても良いということに本来なっているのに、この時だけ別にやるよう一方で嫌がらせのようにいっている事例が多くある。そこで一番みんな悩んでいる。「それならやめよう」、「もう一年遅らせよう」という形で動いて来ていた。境界、いわゆる面積画定のどこで悩んでいるかということ拾う設問が一つ必要になるのでは。終わってからもう1回測量しなさい、それは本当の測量なのか。僕らは森林鑑定事務所をやっている高橋方式で良いと言ったが、そこら辺のまず面積画定の部分の悩みをこれでは拾えない。なぜかということ、これは直接林野庁へ来るが(県を通さない)、県、協議会は結局、権限はある意味持っている。県単位の独自性で、YES, NOを決める。「それは払える、これはダメだ」ということを今も指導している訳で、それをよしとして動いていくのはそれで良いが、ここは悩みを拾い上げる項目はいくつか用意されて然るべき。その一つとして絶対あるのは、面積画定。どこまでのものを必要とされるのか。それについてどんなストレスがあるのか。「こう言ったのにコロコロと話が変わる」、「あまりにも厳密なものを求められる」、「地籍調査がどれだけ国で終わっているのか」等。そこは一つ拾ってあげなければならない。それは10ページと11ページの間に必要になるのでは。

- ・機械については、「機材購入はするな」、「皆でお金を出し合って買え」といつている。あるいは使うならば、日給、報酬の中に借り賃を入れてしまうよう声を掛けている。これで買うと目もつけられてややこしい。自分たちで気持ち良く買うよう勧めている。ここは、これで良いと思う。委託の部分もこれで良い。
- ・もう一つは、先ほど林野庁が言われたとおりで、これは補助金、助成金をもらうための事業ではなく、組織づくり、森林管理のための事務作業、すなわちここでできているグループはこれから先その地域の山を担っていくグループになる。その基礎固めの作業だと考えてもらえば良い。そこで事務作業についての痛み、煩雑さは補助金云々というのはおまけで、結果としてその事務作業を補助金、今回の助成金に提出するものに使うのだという位置付けであれば、さっきの部分がクリアにされて行くと思う。そこから辺の悩み、そこを引っ張り上げていく部分。
- ・もう一つは報酬の位置付け。要するに、ひとつは源泉徴収どうするのか、保険はどうするのか、あるいは使っていた労災はどうするのか。去年は大体抜けていた。要するに報酬支払いに対する考え方。放って置くと高ければ良いということになってしまう。そうではないことを、伝える。みんな意識的にこの事業が終わった時に、このまま、ただ報酬がもらえるとなると新たなシャブ中毒になる。ボランティア活動をやっている、一度報酬をもらってしまおうと、今度は報酬をもらわないと物足りなさを感じるようなことをよく散見する。そこに対するモヤモヤとした思いを拾い上げていく項目が一ついるのでは。今後、この事業が終わった後や、来年に対してどういう風に繋がれば良いのだろうか、というあたりを拾えるといいのでは。助成金ハンターのようなグループは、終わったらそれで良いと考えてしまう。

(委員長)

- ・それぞれに悩みがあって、それをうまく拾ってくれるような質問があったら良いのではないかということか？

(A委員)

- ・大きなところは、その3つ。せつかくやるなら、そこは避けて通れない。それをやると、さっき言った駆け込み寺、情報共有のような部分に集まれるのかもしれない。

(委員長)

- ・そう言った悩みやモヤモヤを拾い上げる項目は？

(事務局)

- ・最後の方にまとめている。細かくお聞きしている部分はなく、例えば、問24、25あたりになる。

(委員長)

- ・問24、25の「苦勞されたのはどういうことか？」というところか？

(A委員)

- ・4番の境界画定とか。活動組織づくりはそれなりに何とか考えられてやって行くのだろうけれども。どのあたりで訊くのが良いか分からないが、活動組織の悩み等を、きちんと拾いあげるとのことだろうと思う。

(委員長)

- ・一番最後の問34にもご意見・ご要望があるが、こういうところで悩みやモヤモヤは出て来ないのか？

(A委員)

- ・義理でアンケートを出すとき等は、○だけサツとして、記述欄は飛ばして書く。

(C委員)

- ・記述はよほどのことがないと書かない。時間がない。

(委員長)

- ・確かに書くのは面倒。チェックしていく方がずっと楽。

(A委員)

- ・アンケートはカウンセリングと同じで、思っていることをちょっとずつ引っ張り出して来ることが必要で、答えれば良いという訳ではなく、答えていく中で中身のあるものを引っ張り出していくもの。この質問者は分かっているなというところがあれば、答えていく。

(委員長)

- ・例えば、A委員が一緒になってアンケートにこういう風にしたらどうかというのを、具体的にアドバイスしていただいて、それを組み入れるという手もある。A委員、ぜひご協力していただきたい。

(A委員)

- ・はい。

(委員長)

- ・お願いいたします。細かい部分、人の心にピンとくるような質問があると良いのだと思う。他に何か団体に対する活動状況のアンケートについてございますか？

(林野庁)

- ・今の関連でよろしいでしょうか？一つはさっきの協議会の方で何も言わなかったが、今の面積の画定に代表される活動組織の問題で、問24には境界画定と書いてあるが、面積画定と境界画定はちょっと性質が違うので(同時に行われる場合もありますが)、面積画定もあるので

は？あと、面積の画定をどういうルールで協議会側が求めているのかという項目が、協議会側のアンケートにあった方が良いのでは？それは、逆に聞かない方が良いのか？

(A委員)

- ・聞くべきだと思うが、やぶへびになる。林野庁に戻ってくるのでは？

(林野庁)

- ・協議会で、平成25年度に限定した設問とそうでない設問に分かれているが、25年度にそもそも協議会が存在しない場合、実質的に活動が何もなかった協議会があるので、混乱がないように分かりやすくした方が良い。

(委員長)

- ・そうですね。

(林野庁)

- ・活動組織の方で、A委員のご意見と共通する部分と、若干視点がずれる部分とがある。A委員が最初にこれは成果を求める事業ではなく、山に向き合うようなところをもう一回再生する、人と集落のつながりを再生するのが目的だということで、それは全くそのとおりだと思うが、我々行政的には、何かしら目に見える定量的な指標で成果を説明しなければならず、これが非常に悩んでいるところである。とりあえず、今設定している成果目標というのは、①地域数イコール市町村数と、②活動組織の数、ということで、この二つを定量的な指標としている。これだけでは、事業の成果と言えないのではないかという評価の関係もあり、もう少し成果を表す指標を設定しなければならないという課題が片方である。そういった事の検討に資するという意味でも、そのヒントを浮かび上がらせるという意味でも、このアンケートの6ページ、7ページくらいから活動の具体的な中身がずっと載って来るが、イメージとして、平成25年度に活動が始まる前、みなさんの活動対象の森林がどんな酷い状態だったのか、あるいは、元から活動はしていい状態だったけど、たまたま交付金が始まってありがたいとって続けてやっているだけなのか、それまで手が付けられなかったところが、これができたが故に手を付けられるようになったのか。ビフォーアフターのビフォーの部分がある程度分かると良い。ごく簡単に言えば、その活動対象の森林の面積は、ただヘクタールを書くようになっているが、その内訳として、ほぼ手付かずとして放棄されていた所と、ある程度活動が行われていてある程度の管理水準があった所に、大きく二つに分けて聞くことができないか。
- ・あるいは、資源利用タイプでいうと、今まで仮に手を入れていたとしても切り捨てて資源は全くほとんど利用されていなかったところが、薪として(活動組織の方に数量を書くようにいっても難しいとは思いますが)、何かしら未利用だったものがこのぐらい使われるようになったというビフォーアフターの把握できないか。そのビフォーがこんなに酷い状態だったが、「この事業ができたならこういうところは非常に有難くて一気に進みました。」、「ただ、こうい

うところは相変わらず難しく悩んでいます。」その部分がA委員の話と共通して来るのではないか。境界も不明確で、所有者は分かっているが、そもそも活動範囲をどうしたら良いかそこを確定するのが苦労した等、ビフォーからアフターに行くそのプロセスでどんな苦労したのか、あるいは、そんなに苦労しなくてもうまく進んだのか、その辺が何か浮かび上がると、今のA委員のご質問にも共通して良いのでは？

(委員長)

- ・改善された部分が具体的に見える形で、ということですね。例えば、それは写真でも良いのか？過去の写真と今の写真。過去の写真があればですが。

(林野庁)

- ・そうですね。

(A委員)

- ・基本的には、ビフォーアフターの事業前後の写真が撮れているのがマニュアルの中に入っている。きっと今僕も同じことをいっていたのは、その何がどう変化したのかというのがきっかけで皆の気持ちはどう変わったのか。でもそれは、定量的、定数的、計量係数的なものではない。さっき地域数、活動組織と言われたが、昨年1回しかなかった評価委員会の中で、これは何で評価できるだろうか？という話をした。そこで私はこう答えた。これは頭数だと。今まで向き合なかった人で、後に向き合った人がどれだけいるのか。それは、例えば最初1年間20人だったメンバーが最後50人まで増えたと。この20人もこれがきっかけで初めて人工林に入った、今までチェーンソーも持っていなかったが持てるようになったという動きなど。今まで入ったことなかった人が入った数なのか、山に行った数なのか、入った人の延べ人数というよりも今まで入らなかった人の頭数でも良いし、今回これで入った実頭数。今まで5人しかこの村で入ってなかったが、この事業の中だけで30人入るようになった等。参加した頭数で係数が拾えると思う。中身はきっと今の変化だと思う。面積画定するために境界に関係ない人も来てもらわなければならない。その人も他所の山を見せよう。その人も化学反応を起こしていく。その成果がこの事業によって導き出されていく。その波及効果が、今言われたビフォーアフターのあたりを拾って行くことができると、このアンケートを本気で作ってくれているのだと思う。実は僕たちの嬉しいのはそこだという。今まで見向きもしなかった人が山に入る等、いろいろなそういう変化が、他所の他の事業にはない。その中の質が求められている。変化が求められているというのを拾い出す、このアンケートはそこを拾い出そうとしているのだと分かると嬉しい。何が嬉しかったのかというのは、堅い言葉でなくても良い。それを数量的にいうと、実参加者。例えば、人工林レベルだと何本切ったか残しているはず。残せるはず。あそこまで求めているなら、僕はそこまで書いても問題ない。500人/日で500本だとしても、素人が500本頑張ったのだと。そこを拾おうと思うのがビフォーアフターの部分の心の変化。そこが救い上げられていくのとリンクして行くと、そこは今までとは違ったものになる。

(委員長)

- ・そうですね。定量的な実績も欲しいが、実は本来はそこに求めているのではない。むしろ、今言われたような、その人達がどう満足しているのか、あるいはどういうふうな希望や今後の意気込みが出て来たかが大事。ビフォーアフターだと定数的な評価になる可能性がある。

(A委員)

- ・そこが一番、本来求められている。

(林野庁)

- ・定量的な指標も、直接的な目的という意味でいっている訳ではなく、結果的な成果として、「一つの出口として、そういう効果もありました」という説明がしたい。

(委員長)

- ・あるにこしたことはない。定量的な数値は。

(林野庁)

- ・少なくとも「一立方出したら、一立方あたり何万円という単価を設定して補助します」という話とは全く違う。さっき言ったように、いろいろ我々もここ何日か考えていて、一つ定量的に評価できる資料があるとすれば、全く手付かずのほぼ管理水準ゼロだった森林が、これだけは何かしら手が入るようになりました、という面積。それは人の喜びをそのまま換算するものではないかもしれないが、でもその数字を見たら大体みんな嬉しいと思うので、近似値にはなるかと思う。

(委員長)

- ・ちょっとその辺をうまく拾えるようなアンケートにしたら良いのでは。

(A委員)

- ・その林野庁での思いと県の思いは、ずれる。県は何本切ったかということを使いやすい。「どれだけやったか」、「そんなものはやったうちに入らない」という話になりやすいのを、もっというならば、今のところを協議会の設問の中に入れ込んでおくと、「そういうことだったのか」と思い直してくれる。「みんなの気持ちは変わったのか」という直接的な言い方でなくても良い。そういう事業だったのだということが、だんだん埋没して行ってしまっている。(3分の1くらいはやってもらわないと困る等)。申請の段階から、お宅の人数だとこれのできるのかと言われることもある。

(委員長)

- ・どうしても、数値、数値というのは…この世の中はそうになってしまう。

(A委員)

- ・私は、造林公共事業をそれでやってきたから。

(委員長)

- ・もともと本来、この事業のところは成果、数値ではないのだということがきちんと理解されていれば、それほど恐ろしいことはないが、事務局、あるいは県の人達に伝えることができるのであれば、県の人達の頭も少しずつ変わっていく気がする。うまく伝えないといけない。
- ・アンケートの中身の工夫というところを、今のようなご指摘のところでは修正してみたらどうかというご意見ですので、よろしく願いいたします。他にどうでしょうか？

(C委員)

- ・今の関連で、後の集計・分析のことを考えると非常に頭が痛いというか、面倒かと思うが、例えばこの事業を通じて、印象的だったエピソード、良かったできことを挙げてください、ということの一つ付け加えることによって、ある程度(全体は書かないかもしれないが)何か聞ける可能性がある。何について良いと言ったのか、エピソードとして挙げたのかコーディングしてから分析しなければならないので、900あると大変だと思うが。例えば、そういうやり方もあると思う。

(A委員)

- ・エピソードは良い。それなら拾える。

(委員長)

- ・これもできるだけ書かない方向で、チェックする方がいいか？書きやすいか？

(C委員)

- ・どんなものが出るのか分からないので、かなりヒアリングや事前調査をしてからでないとなかなか選択肢にできない。

(委員長)

- ・一回予備調査したらどうか？

(C委員)

- ・ベストプラクティスの方のヒアリングで、そういうものを拾ってくることも一つの手。ある程度どんなところが良いと思ったのだろうかで傾向が分かる。あまり欄を大きくしないで。

(A委員)

- ・こういう堅いものにはそぐわないけれども、「ちょっと良い話、エピソードがあれば書いて下さい」と。今、室長の言われたような感覚でやっているところは、そこに必ず良い話はあ

る。無いところは・・・

(C委員)

・そうですね。

(委員長)

・それも良いアイデア。事務局大変かもしれませんがちょっとご検討を。昨年やって、昨年の反省の上に立ってより良いものを作っていくので致しかたない。しんどいが頑張っていたたくしかない。他にどうですか？B委員何かないですか？

(B委員)

・ない。

(委員長)

・特にないですか？それではもう一度全体を通して、何か言い忘れた事やこれだけはいつておきたい事等ございましたらなんでも結構です。何かございませんか？

(4) その他

(委員長)

・特にないようですので、事務局に置かれましては、今日いろいろな意見が出ましたので、これを持ち帰っていただいてもう一度検討いただきたいと思う。アンケートの実施の期日も迫っているので、できるだけ早いうちということになるかと思う。お忙しいところ申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

4 その他

(委員長)

・それでは、その他ということで何かございますか？事務局の方どうぞ。

(事務局)

・「議事概要」、「議事録の報告」、「アンケートの修正」の送付について説明。

(A委員)

・先程自分で、駆け込み寺サイトみたいなものが必要では、という話をしたが、来年度そういうものをきちんと作っていければ良いなと思っている。実質的にその役目を木の駅サミットがある程度果たしていて、実は今年度の第4回木の駅サミットがあり、今度和歌山の身延が手をあげた。木の駅のネットワークの中で、駆け込み寺もどきのもの、多面的事業に関わるものについて、試しに一回そういうものを送って欲しいというので（木の駅としての関係者が案外多いので）やっておいた方が良いかもしれない。そしてそのミニ版ができるので、来年度本格的にやろうと。そういう意味合いのものを、いってみれば民レベルで勝手に作って良

いか。批判のためのものや攻撃のためのものではなく、「どんなことに悩んでいますか？」と。答えは違う人がベストアンサーを出せば良い。「うちの県ではこうだ」というのを、ある程度やり合えれば良い。その整理は私と仲間で行って行ければと思う。

(委員長)

- ・なるほど。もしやっていただけるなら、今後これに反映できると思う。場合によっては、それを基に何らかの次年度の要求に対して、こういった制度を作りますという予算付けも可能かと思う。

(A委員)

- ・やってみましょうか？作るだけだから。後はベストアンサーがくれれば良いだけ。

(林野庁)

- ・補足すると、実は駆け込み寺的な相談窓口だが、さっきも言ったようにうちの担当者がずっと電話対応に掛かりっぱなしだったということもあり、そういうのを別途、組織かどこかにお願いするというので、いろいろ内部でも検討はした。例えば評価検証事業の財源を一部そういう形で仕組みないか等。しかしそれは、そもそもそういうことで事業を始めておきながら、相談窓口をまた別途、お金を掛けて作らなければいけないという話は、なかなか通らないだろうとか考えたりしている。各県の協議会が、ちょっとずつ会費を払って、相談のための統一的な指導のための任意の上部組織を作っていたかのような話は、考え方としてあり得るが、ほとんど協議会が乗ってこないだろうとか、考えたりもする。上納金を納めてという仕組みを作ると、また批判があるだろうと。いろいろ悩み、いろいろアイディアは出しつつも、なかなか難しいなという感じで終わってしまう。

(A委員)

- ・山賊、海賊みたいなもだから、酒飲んで思い付いたら何でもやってしまう。これも、何もかも全部この事業1000、2000に対してのことなどできる事ではなく、少なくとも木の駅に関わっていることを合わせてこういうことをやって、「悩みはこれ」という意味合いで、大したことではない。誰かが答えてくれるでしょう。やってみる。

(委員長)

- ・とりあえず、やってみましょう。そういう意味で。

(A委員)

- ・ちょっと信頼を得るために、ある意味、評価委員で簡単にこんな議論になって、これを作ることにしたという名前、経過だけもらって。という形でできれば。

(委員長)

- ・良いのではないか。主体的にこれは行きましょう。

(A委員)

- ・多分それがどこも楽。うちのスタッフはそれが一番詳しい。ありとあらゆるサイトを作っているので大丈夫。

(委員長)

- ・では、そういうことでいきます。一つアイデアが出て、勝手な話ですがとりあえずやってみようということで。

5 閉会

(委員長)

- ・それでは、以上をもちまして本日予定されました議題はすべて終了ということになります。皆さんの議事の進行に対してご協力いただいたことを心から感謝申し上げます。それでは、議事進行を事務局にお渡しします。

(事務局)

- ・長時間に渡りまして大変ありがとうございました。閉会にあたりまして、林野庁から何かございますか？
- ・これをもちまして、第1回森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業の検討委員会を閉会させていただきます。本日は、お忙しい中大変ありがとうございました。

以上

第2回検討委員会 議事録

検 討 会 名	平成26年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第2回検討委員会
開 催 年 月 日	平成26年12月17日 14時00分～15時50分
開 催 場 所	東京都立産業貿易センター浜松町館 第2会議室
<p>出席者氏名（出席者数10名）</p> <p>《委員》</p> <p>信州大学農学部教授 植木 達人 和歌山大学観光学部准教授 大浦 由美 特定非営利活動法人やまぼうし自然学校代表理事 加々美 貴代 特定非営利活動法人地域再生機構木の駅アドバイザー 丹羽 健司</p> <p>《林野庁》</p> <p>森林整備部森林利用課 課長補佐 青木 正伸 係長 樋口 弘二 係員 湯本 仁亨</p> <p>《事務局》</p> <p>一般財団法人長野経済研究所 上席研究員 中村 雅展 主任研究員 池内 拓郎 研究員 金子 洋樹</p>	
<p>《配布資料》</p> <p>（資料1）検討委員会出席者名簿 （資料2）進捗状況と今後の予定 （資料3）地域協議会向けアンケート中間報告 （資料4）活動組織へのアンケート実施状況 （資料5）活動事例集案</p>	
<p>経過の概要</p> <p>次第</p> <p>1 開会</p> <p>2 林野庁森林整備部森林利用課課長補佐あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）事業の進捗状況と今後の予定 （2）地域協議会向けアンケート集計結果 （3）活動組織へのアンケート実施状況 （4）活動事例集案の検討 （5）その他</p>	

4 その他

第3回委員会の予定等

5 閉会

会議概要

1 開会

(事務局)

- ・本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、平成26年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第2回検討委員会を開催いたします。

2 林野庁森林整備部森林利用課課長補佐あいさつ

- ・省略

3 議事

(事務局)

- ・配布資料の確認

(1) 進捗状況と今後の予定

(事務局)

- ・(資料2)「進捗状況と今後の予定」に基づき説明。
- ・この資料のところで、ご質問・ご意見等ございましたらぜひお寄せいただきたい。宜しくお願ひします。

(A委員)

- ・事例集は20団体以上ということだったが、21団体となった理由は何かあるのか？

(事務局)

- ・資料では20以上の事例となっているが、実際には地域協議会等から効果的な活動に取り組んでいる活動組織の紹介を受け21団体を訪問した。事例集も21団体を取り上げる予定であり、現段階で作成した事例集の案をお手元に配付している。

(C委員)

- ・情報交換会で、事例報告するのは、この活動組織のほうか？地域協議会か？

(事務局)

- ・情報交換会のタイムスケジュールは、午前中(10時)から午後にかけてほぼ一日と考えているが、午前中に活動組織を3団体程度に、ご登壇いただき活動の内容を話していただこうと考えている。午後については、今回情報交換会への参集対象が地域協議会と都道府県の林務の担

当者ということで、地域協議会の代表の方にご登壇をいただいてパネルディスカッション形式で、意見交換を行う。運営の課題や情報交換のためどのような内容とするかはもう少し検討が必要であるが、参加者には活発な、意見交換、情報交換をしていただきたい。また、ご参加いただく地域協議会からも質問をしていただける双方向のパネルディスカッションができればと考えている。

(A委員)

- ・そこには活動組織は入らないのか？

(事務局)

- ・活動組織の方は、パネルディスカッションには入らない方向で今考えている。

(A委員)

- ・要するに対象は地域協議会で、（本対策に関する情報発信や活動組織に対する指導方法などの）凸凹をもう少し揃えたいということか？

(事務局)

- ・そういうことです。

(A委員)

- ・地域協議会と県は同じようなものではないか？県の職員が退職後に地域協議会に入っているのがほとんどだが。

(事務局)

- ・さまざまな団体が地域協議会を務めている。実際に実務にタッチしておられる地域協議会の皆さんと、地域協議会の相談先、協力して事業を進めている都道府県を対象としたいと考えている。

(A委員)

- ・地域協議会の構成員には事務局以外にもいろいろあるが、そういった人達は対象にするか？

(事務局)

- ・地域協議会に対して案内を出すので、参加者は地域協議会にお決めいただくことになる。情報交換会に関して進捗や今後の予定についてご意見・ご質問あれば随時お受けいたします。続いての資料「資料3の地域協議会向けアンケート中間報告」についてご説明をして、また一区切りしたところで、ご意見をいただきたいと考えている。

(2) 地域協議会向けアンケート集計結果

(事務局)

- ・（資料3）「地域協議会向けアンケート集計結果」について、資料に基づき説明。

(委員長)

- ・（やむを得ない交通事情により）大変遅れまして申し訳ございませんでした。
- ・それでは、アンケート集計結果について何かご意見・ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。ございませんか？ A委員無いですか？

(A委員)

- ・アンケート結果を後ろから見っていくと良くわかるが、それなりに事業に取り組んでいるところは評価も高い。やっているうちに評価が高まったのかもしれないが、やる気のないところは事業に対する評価もやっぱりそれなりだというのが見えて来ている。やる気のあるところ、事業の評価が高いところは、説明会もきちんとしているし、県、市町村との関係性も良くなっていて、なおかつ、隣県等と情報交換をして「何とかこなそう、やろう」としている部分がアンケートから見出せる。
- ・現地調査を実施しなかったというのは信じられない話。現地に行くことをためらう、やらない地域協議会は、まずい。現場の匂いを感じずに、ペーパーだけで活動を読み取れる人などいるわけがない。活動組織と意思疎通できていないケースもあるようだが、現地調査に関係してくると思う。
- ・単価設定の有無に関しても、これはボランティアだという考え方などいろいろあって、その目揃えが当初から出来ていなかったのは事実。図測・測量についてもそうだった。問12（活動に要求する作業水準の設定の有無）、問13（森林の図測・測量に関する要求）については、要するにこれまでのハード事業が染み付いていて、そこから抜け出せない地域協議会が厳しい事を要求しているのではないか。これまでのハード事業と同じように杓子定規に監督すれば、活動組織の作業も大変になり、やりたい活動、有効な活動がなかなか出来なくなる。
- ・ばらつきが大きいのが特に問13のところであり、これは必ず測量しなければならないというような事をやれば、活動を断念せざるを得ない団体も増える。そこから、その前のページの「申請の却下・断念」についての部分も深刻な問題だ。「どこで門前払いしたのか？」を明らかにしていく必要がある。今回の事業の理念や意義をあまり深く考えずに、理解せずにやっている地域協議会が非常に多い。一番大元になる今回の事業の理念やミッションを理解せず、これまでのハード事業と同じ、あるいは森林環境税に関する事業と重なるから困るなど、いろいろな受け止め方をしている。その辺りを反映しているのが問9（申請を却下した又は断念した件数）、問10（申請を却下又は断念した理由）で、現状が炙り出されている。あるいは、それが問7の申請の受付期限の部分にも恐らく関わっている。新規雇用云々については、もともとの職員数などによって違うと思うが、一生懸命やっているところは人員面も厚くしているのではないか。今回のアンケートでは地域協議会の「やりたくない気持ち」があぶり出されたのかなと思う。要するに「思いの低さ」、「理解度の悪さ」が、見えてきている。違うクロスをすればそのあたりがもっとはっきりするのではないか？

(委員長)

- ・はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか？ B委員、アンケート結果を見てどうで

すか？何かお気づきの点等ございましたら。

(B委員)

- ・やはり事業の本質を理解していない地域協議会があるということなのかなと感じる。

(委員長)

- ・そうですね。

(A委員)

- ・地域協議会も無理矢理押し付けられて嫌々というところが、半分くらいあるのではないかと？

(委員長)

- ・C委員、何かありますか？

(C委員)

- ・皆さんとほとんど同じだが、この事業全体の意義や内容が地域協議会のほうでもなかなか図りづらく、活動組織に対する説明もなかなか上手く出来ず…ということがどうもありそうだと分かった。しかし、その中でこういう調査結果なり、地域協議会の抱える課題を示していくことが重要であるのではないかと思う。他も同じようなことで悩んでいるとわかり、今回行おうとしている情報交換会みたいなもので情報共有が図れれば、目線を合わせていくことができるのではないかと。それでも「分かっているけど出来ない」ということもありそうな気配があるが。
- ・これから地域協議会にヒアリングに行くのであれば、アンケートの結果を踏まえ、「分かっているけど何故できないのか？」というところを聞けると、次に打つべき手がわかるのではないかという気がする。

(委員長)

- ・結局、各活動組織まで情報等が行くのに、国から都道府県、都道府県から協議会、協議会からやっと活動組織にという流れになっているため、途中で面倒だとなってくると、その辺で話を軽く伝えてしまうのかもしれない。こうした構造を維持していくかといった点は検討の余地があるかもしれない。ストレートに各団体に情報が行かなければ、当初の趣旨と実態が乖離することもあり得る。

(A委員)

- ・前回の委員会以降も全国ずっと動いてきて、今回の交付金について森林づくりを行う団体に聞いてみると、「知っていた」、「申し込んでいた」というところもあるが、「知らない」という団体が半分以上あった。「市町村、あるいは県事務所に聞くべきだ」と言っても、そこあまり知らないというのがほとんどだった。今回の事業の趣旨や内容の周知が上手くないと思う。地域協議会や市町村も悪気があって情報を流していないわけではないと

思うが、いざ申請したいと話を持っていくと、「今年の9月で締切りました」と訳も分からないうちに断られる、アンケートの数字にも載らない門前払いを多分いっぱいしている。これは大きな問題だと思うし、漏れた団体を救い上げることを一回検討しないといけない。

- ・全国で森林づくりを行う団体は多いが、本事業をきちんと知らされていない状況は勿体ない。全国紙の紙面半分位を使って事業をアナウンスするようなことを検討すべきではないか。前回も言ったように「返済不要の奨学金付きの事業」というように、事業の趣旨・制度をわかり易く示すことが重要だ。多分、昨年度の林野庁の本事業のホームページを見ても分かる人は誰もいなかったと思う。柔らかくいうとこういうものだよとか、やって良かったという吹き出しの写真なども事例集と一緒に紹介して、「まだ間に合う」、「あと5億円ある」、「500万円なら100件ある」、「300万ずつならこれくらいある」、「皆さん頑張って自分の村・山に向き合いましょう」というのを押し出していくのが本当のミッションではないか？「詳しくは地域協議会に聞いて、それでも分からなければ林野庁へ電話しなさい」というような周知をやらないと勿体ない。まだ知らなくて四苦八苦している団体は多い。門前払いされたと相談してきた団体もあったが、地域協議会に聞いてみたら実は申し込めたとか、そういう未熟な部分がある。情報交換会ではその辺りについてしっかりと意識の統一を図らないといけない。お金が無くてもものすごく苦しんでいるところがあるから。一番の決裁権を持っている地域協議会が事業の本質を理解していないと悪循環が生まれる。

(委員長)

- ・今回のアンケート調査は、A委員が言われたようなことに対しても意味があると思う。趣旨の徹底を地域協議会にどのように図っていくかが、結局はこの事業の善し悪しを決めるような気がする。
- ・この最終報告書はいつになるか？来年の3月？

(事務局)

- ・はい、来年の3月です。3回目の委員会には間に合わせる予定です。

(委員長)

- ・他にご意見・ご質問等ございますか？地域協議会向けのアンケート、とりあえず中間報告ですが。

(A委員)

- ・このアンケートの結果は、どこの協議会が悪いとか、どこの協議会がサボっているとかではなく、今言ったようなことを明らかにして共通認識を作り、みんなで頑張ろうよ、県民のために頑張ろうよというところに持っていくために使いましょうということだと思う。

(委員長)

- ・そういうことで、よろしいかと思えます。

- ・今日の意見を参考にして最終報告書にも反映できるようお願いしたい。

(3) 活動組織へのアンケート実施状況

(委員長)

- ・それでは、次の議題の「活動組織へのアンケート実施状況について」、これも事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

- ・(資料4) 「活動組織へのアンケート実施状況」について、資料に基づき説明。

(委員長)

- ・現段階では60.2%までとりあえず回収されて来ているが、更に目標を持って回収に努力するという事かと思う。この各団体の活動組織へのアンケートは義務ではなかったのか？

(事務局)

- ・義務ではなく、「ご協力をお願いします」ということで行っている。

(委員長)

- ・「ご協力をお願いします」という形だったということですね。
- ・何かご意見・ご質問等ございますか？これは、今行っている段階で中間報告ということなので、これはこれでよろしいかと思う。
- ・それでは、資料の「活動事例集案」について、また事務局のほうからご説明をお願いします。

(4) 活動事例集案の検討

(事務局)

- ・(資料5) 「活動事例集案」について、資料に基づき説明。

(委員長)

- ・ありがとうございました。ただいま、事例集の説明がありました。なかなか読んでいて楽しい。よく出来ていると、感心して読ませていただいた。委員のほうから何かご意見・ご質問等ございませんか？

(A委員)

- ・さすがによくまとまっていると思うが、いくつかの課題があると思う。特に前半の部分の交付金がドライブをかけてくれたという表現は良いのだが、僕らの中で今問題となってきたのは、僕は「返済不要の奨学金」と言っているが、これを飲み食いに使ってはダメだということ。それでお金や地域通貨を貯めるなどして、交付金が終わった後も活動が継続できるようにしていくことが本事業の目的。そうしないと、事業が終わった途端に今度はお金のも

らえない事業はやれなくなる。「今はすごく良いが、森林に携わるボランティアが色褪せて見えてしまうのが怖い。」と言っている人達が何人かいる。交付金は劇薬のような側面もあり、慣れてしまうと禁断症状が出て、「お金をもらえないようなところには行かない。」となってしまうのではないかと危惧している。地域協議会によって時間給600円～1500円、2000円等いろいろあったが、将来的にそこをどうしていくか。どこかでしっかり検討しなければいけない。

- ・活動の参加人数は、延べ人数であるため多くなっているが、実参加人数を把握していくことも重要。例えば固定された5人が100日行って500人日やっているかもしれない、それでは意味が本当にあるのかという問題がでてくる。
- ・事例集をみると各団体の面積が小さい。活動する面積はできるだけ大きくやった方がよいと思っており、みんなにも言っている。この事例集の中でも、僕が関わった岐阜の事例の面積が一番大きい。恵那市では4団体が採択されたが4つとも400万、500万の規模で活動している。大きなお世話なのかもしれないが、ある程度の効果を上げようと思えば、規模は重要だと考えている。もっと思い切ってやれる部分は積極的に取り組んでも良いのではないかと思う。
- ・竹林、針葉樹、広葉樹が事業の対象になっていると思うが、実態は、竹林を対象にしている団体が多い。広葉樹の里山整備はそれに次いでいる。竹林や広葉樹の里山を整備していくうえでは、地元の住民と都市住民が上手く協力してやっていくケースは良いのだが、地元の人達が知らないところで都市の団体が自分たちだけで森林整備している場合が出てきている。地元住民が山に向き合うことが本事業の大きな目的であることを認識しなければならない。
- ・針葉樹林を対象にした活動は少ないが、喫緊の課題となっているのは針葉樹の整備だと感じている。プロと一緒に住民が針葉樹に向き合い、地域の課題を解決していけるかが非常に大きなポイントになる。プロと一緒に伐採、間伐した材木を住民がニーズに合わせて玉切りするような仕組みを作っていくべきではないか。
- ・報告書では、現状で良いとするのではなく、もう一歩前に進むためにはどのようにしたら良いのかという視点を大事にし、今言ったような取り組みができるよう誘導してあげることが重要。事例集も含め「お金があったからできた」という論調ではなく、本事業の終了後にどのように活動を継続していくか、活動を継続するためにどんな仕組みが必要かを考えられるものとしてほしい。
- ・もう一つ細かい点を。事例集を見て少し気になったのだがGPSは購入できたのか？

(林野庁)

- ・GPSは良い。大丈夫です。

(A委員)

- ・GPS付きカメラはいけなかった？

(林野庁)

- ・GPSにカメラ機能がついたものは対象になります。

(A委員)

- ・GPS付きカメラはカシ米尔などのソフトを使って活動状況を記録するうえで有効だが、購入できることを知らない団体も多いと思う。利便性の高い資機材があれば、全国の団体に教えていくという議論も必要。事例集では便利な資機材の紹介などができれば良いのではないか？他にも新しいテクニックの紹介があっても良いと思う。みんなそこで悩んでいる。裏ワザではないが、「これがあると非常に楽だよ」というノウハウ集のような切り口で、事例集に付けてもらえると非常に使えるものになる。

(委員長)

- ・はい、ありがとうございます。活動事例集は決まった形式などがあるわけではないですか？

(事務局)

- ・はい。ありません。

(委員長)

- ・作れるのであれば、今言ったようにさまざまな形でも作ることは可能か？

(事務局)

- ・それぞれの団体に同じ項目であてはめているのでこれが基本ではあるが、展開の部分は検討する必要があると思います。

(委員長)

- ・はい。他にご意見、ご質問等ございますか？

(C委員)

- ・活動事例集そのものは、私も読んで非常に面白かった。非常に良く出来ていると思う。更に、先ほどA委員がおっしゃったようなグッズやテクニックの紹介があると、より一層皆さんの参考になると思う。
- ・最初に林野庁からお話があった、森林空間利用タイプの見直しがどのようになるか気になる。活動事例を読んでみて皆さんもお感じになると思うが、一人でも多くの人々を山に向き合わせる、しかも継続的にといった時、森林空間利用タイプが非常に有効に使われている。事業の趣旨を考えても、森林空間利用タイプ抜きには効果を生むことが難しいのではないか。その部分を安易に仕分けされたら非常に困る。最終的な報告書では、森林空間利用タイプの活動がその他の活動にどのように組み合わせられ、効果を生んでいるかももう少し強く主張できれば良いのではないかと思う。活動組織の方にももちろんそうだが、本事業の趣旨や効果を対外的に示すためにも重要だと感じる。

(委員長)

- ・森林空間利用タイプですね。これはかなり学習効果もあるのでやはり必要だと思う。

(C委員)

- ・やっている方も、子供たちが楽しんでいる、勉強している姿をみて、やる気、意欲が得られると思う。そうした交流を通して今までできなかった森林整備の活動の幅が広がっている事例もある。多様なメニューを用意しておくというのが、本事業がこれまで有効に活用された要因なのではないか。

(委員長)

- ・はい、ありがとうございます。B委員、何かご意見、ご質問等ございますか？

(B委員)

- ・私達も森林環境教育をやっているので、この空間利用タイプを大事にしている。整備は会員を中心に作業に慣れた方にやっていただく部分が多いが、新たな仲間を呼ぶきっかけとして空間利用タイプの意義は大きい。活動の輪を広げるためには「こういう森で毎月こんなことをしていますよ」、「同じ場所でも春夏秋冬こんな変化がありますよ」ということを伝えていくことが重要だと感じている。

(委員長)

- ・森林空間利用タイプの大切さ、重要性が意見として出ている。私自身も事例集を読んで成功の秘訣とは何だろうと考えたが、「無理のない計画を作る」、「自らが楽しむ」、「連携・交流」が鍵になるのかなという気がする。そういうところが、比較的成功事例として挙がっているのかなと思う。問題は、こういう団体の取組みがどのように自立していくかだと思う。先ほどA委員が「交付金は劇薬だ」とおっしゃったが、交付金があるから活動出来ているという話も実際にある。でも、この交付金がいつまで続くかわからない。今後は自立するにはどうしたら良いのか、この道筋を示すことが大事だと思う。活動組織の皆さんには交付金がなくても自立した活動を我々はやるという、高い目標、ビジョンを持って動いていって欲しいと思う。その独り立ちをどう促していくかを考えなければいけない。
- ・環境問題として森林整備に取り組む人達も多い。そういう団体はどちらかというと都会の人達が多く、森林が実際にある地元の人達をどうやって上手く巻き込んでいくのか課題になる。きっかけは都会の人でも何ら問題ないが、活動を継続するためにはやはり地元・集落の人達の力が必要になる。過疎化・高齢化が進む中で、どのように山村・中山間地の中にいる人達と都市の住民と一緒に手を組んでいくのかも今後の大きな課題ではないかという気がする。そういった仕組みを交付金の活用によって作っていくことが求められる。
- ・他に何かございますか？

(A委員)

- ・今委員長が最後に言われたところが、使えるグッズ、使えるノウハウ集みたいの部分で、「こんな仕組みを取り入れましょう」というようなことかもしれない。交付金があったからこそ、全国の団体が動いたのは事実だと思う。でも活動していく中で、「山と向き合うことが楽しい」、「スキルアップできて嬉しい」ということにも繋がっている。
- ・活動を継続させていく中では資金は必要だが、それは交付金や補助金でなくても良いし、現金以外の通貨を資金とすることもできる。報告書には、実際に新たな仕組みを作って活動している団体の声を反映していく必要がある。恵那では、ある企業が社有林を地域に開放して、20ha位の整備を社員と地元の住民が行っている。その整備の報酬は、社員は社員食堂の券、一般の人には、3つの自立支援の作業所、作業所の店舗で使用できる券を渡している。自分の森林整備が社会貢献に繋がるため地域の人が気持ちよく活動している。
- ・ある木の駅では報酬に地域通貨を導入しているが、こちらでは地域通貨が現金に近い捉え方をされるなどの課題も残った。地域通貨の発行方法や流通をどのように設計するかが重要だった。多くの人に参加してもらい、地域の住民を巻き込むためにはやはり何らかの報酬が必要であり、うまく行っている団体、課題となっていることなどを報告書、事例集では紹介できると良い。

(委員長)

- ・この辺はなかなか難しい。満足感というか、お金では変えられない更に素晴らしいものがあるれば、活動を続けられるかもしれないが、やはり活動を広げるためには資金が必要だろう。どうやって資金を確保していくかは今後の大きな課題である。
- ・森林、里山整備に参加するのが年配の方が中心になっている点も課題。中堅・若手まで一緒に活動するような雰囲気が出てくれば良い。もう少し参加者の幅や裾野を広げる仕組みも必要かなと思う。その辺りが今後の検討事項だろう。

(A委員)

- ・これは、どこの団体も課題となっているし、交付金を削減する根拠にもなる。でも、「これは違う」というのを提案できれば、流れが変わるかもしれない。

(林野庁)

- ・事例集をみても、2団体ほど交付金がなくなった後が課題と書いてある。どのようにすれば交付金に依存しない活動となるか紹介していくことは重要だと思う。

(委員長)

- ・そうですね。

(A委員)

- ・事例集の見せ方では、「交付金があったから活動できた」というのは好ましくない。タイト

ルには工夫が必要で28年度以降を見据えているという部分を、前に出していかないといけない。

(林野庁)

- ・見出しを変え、事例集を見て交付金頼みの活動にならないように、という話ですね。

(委員長)

- ・B委員どうですか？自分たちが活動なさっていて、「交付金ではない、もっと尊いものがあるからやっていくのだ」というのはありますか？

(B委員)

- ・それを訴えてずっとやって来ています。昨年度からこの交付金があったので使えるものは使って活動は拡充したが交付金頼みにならないよう注意している。今後は地域通貨みたいなものは良いかなと思う。私たちは薪ストーブをやっている方が、結局は自分が必要だからと作業を手伝ってくださる方がいるので、お金ではなく物々交換になる。そういうものでも良いと思う。

(A委員)

- ・地域の事例集の中で書くのは難しいから、巻末などで問い合わせ先、グッズや、手法みたいなところを紹介できれば望ましい。
- ・地域通貨などを導入したケースでも細かくマニュアル化したのだが、「これはこうだ。」と最初の設定をしまえば、皆さん違和感なく従ってくれる。交付金の対象になると思うが、チェーンソーパンツも、防護装置では分からないと思うので、表記を防護パンツでも防護服でも良いからチェーンソーを使う時には着ると良いということを資料として配布してあげればわかりやすい。

(委員長)

- ・他にどうですか？この活動事例集はまだ調整段階でもあるので、今の委員の皆さんの意見を参考にしながら、最終調整を図っていただければ有難い。使える事例集にして欲しい。

(事務局)

- ・はい。

(委員長)

- ・よろしくお願ひします。
- ・今日の議事としては以上ですが、その他として事務局から何かございますか？

(5) その他

(事務局)

- ・第2回委員会の議事録を送付することを説明。

4 その他

- ・第3回委員会の予定等。

5 閉会

(事務局)

- ・お忙しい中、活発なご議論ありがとうございました。これをもちまして、第2回検討委員会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

以上

第3回検討委員会 議事録

検 討 会 名	平成26年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第3回検討委員会
開 催 年 月 日	平成27年3月10日 14時00分～15時50分
開 催 場 所	東京都立産業貿易センター浜松町館 第6会議室
<p>出席者氏名（出席者数11名）</p> <p>《委員》</p> <p>信州大学農学部教授 植木 達人 和歌山大学観光学部准教授 大浦 由美 特定非営利活動法人やまぼうし自然学校代表理事 加々美 貴代 特定非営利活動法人地域再生機構木の駅アドバイザー 丹羽 健司</p> <p>《林野庁》</p> <p>森林整備部森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長 今泉 裕治 課長補佐 青木 正伸 係長 樋口 弘二 主査 湯本 仁亨</p> <p>《事務局》</p> <p>一般財団法人長野経済研究所 上席研究員 中村 雅展 主任研究員 池内 拓郎 研究員 金子 洋樹</p>	
<p>《配布資料》</p> <p>（資料1）検討委員会出席者名簿 （資料2）森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業報告書（案） （資料3）森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー実施報告書</p>	
<p>経過の概要</p> <p>次第</p> <p>1 開会</p> <p>2 林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）事業報告書案の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動組織アンケート ・地域協議会アンケート ・今後の森林・山村多面的機能発揮対策 <p>（2）普及セミナーの実施報告</p> <p>（3）その他</p> <p>4 閉会</p>	

会議概要

1 開会

(事務局)

- ・本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
- ・ただいまより、平成26年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第3回検討委員会を開催いたします。

2 林野庁森林整備部森林利用山村振興・緑化推進室長あいさつ

- ・省略

3 議事

(事務局)

- ・配布資料の確認

(1) 事業報告書案の検討

<活動組織アンケート>

(委員長)

- ・第3回検討委員会です。今年度最後の検討委員会です。本日報告書が原案として提出されていますので、それに対する忌憚のないご意見をお願いします。
- ・農山村、森林そのものがこれから重要な役割を果たしていくことは明らか。それをどう支えていくのが課題である。全国民総出で農山村、森林そのものを健全に回復する、また資源を上手く利用していく仕組みがそろそろ出来てこなくては、日本の山村、林業は難しいところだと思う。
- ・明日は3月11日です。4年前の震災で東北地方は漁村、農村、山村で甚大な被害を受けた。復興予算も使い切れずに余っていると聞いている。私は、日本は都市でもっているのではなく、農山村でもっていると思っている。是非この委員会でその一部分を担っているこの現状を少しでも良い方向に、さらに報告書ができればいいと思います。
- ・それでは議事次第にしたがって進みたいと思う。
- ・事務局から事業報告書案の検討という議題が示されている。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- ・(資料2) 「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業報告書(案)」を説明。

(委員長)

- ・ただ今事務局より今年度の事業報告書の内容について説明があった。部分的には第1章から第5章までということで、前回第2会(検討委員会)までは地域協議会へのアンケートにも触れているが、今回新たに第2章の活動組織のアンケートも出ている。やっとなデータが揃って分析ができたというところでしょうか。第5章は今後の提言、対策ということで出てきている。今回

の重要な議論は、第5章の「今後の森林・山村多面的機能発揮対策にむけて」になるかと思う。しかし、今回初めて出てきた第2章「活動組織アンケート」についても少し皆様からの意見を聞いておいたほうがいだろう。その上で地域協議会については前回議論されているので、2章と3章をふまえた上で第5章へ引き続き議論を展開していきたい。第2回では地域協議会の色々な課題やあり方が出てきた。また前回の普及セミナーにおいては、各地域の協議会の代表が登壇して自分たちの事例を報告し、ここでのパネルディスカッションでは、都道府県や地域協議会の代表が認識を新たにされた。我々もこういう経緯の中で「地域協議会とはこういうものなのか」と改めて理解したところだ。このことの議論は置いておいて、各活動団体のアンケートについてどうかということをお尋ねしたい。10ページから44ページまでです。お気づきの点やもう少し理解を深めたいという点があれば遠慮なく言ってもらいたい。各活動団体がこの事業を担っていくわけなので、これによって森林整備が進んでいったという評価もある。しかし、実行に対する事務手続きや高齢化の問題や担い手の問題、資金の問題があるようだ。A委員いかかですか？アンケート結果を受けて。

(A委員)

- ・今回の協議会の基調講演などで少しだけ触れたが、林業を林業としないための仕組み作りで協議会を作った。17ページのところで、「都道府県に連絡したのか？」45.1%、「市町村からの・・・」40%、ここの広がりはこのようなものかと思うが、ここは案外大事なところだと思う。林政ルートの団体だけが集まるのではなく広がりを持たせるために、県の組織ではない協議会を作った意義がそこらへんにあるわけだが、県がいわゆる老舗団体に無理に声をかけてやらせている団体もあると聞く。ここを壊すというか、間口を広くする必要性がこの数字に出ていると思う。

(委員長)

- ・この事業は、地域の人が自由な発想でやってくれというのが基本にあるので、林野庁の事業ではあるが、あまり「林」にこだわるなど。今の時代の流れとしては「林」の前に「地域住民の活動」があって、その環境を保全する、資源を利用するというのがあることを広げていくんだと。ここに出てきているような「情報の入手先」がさまざまのところだと、面白いのだと思う。但し、林野庁から都道府県にいった協議団体にいくのが基本の流れですよ。

(林野庁)

- ・実は25年度に協議会が最終的に半分くらいしか立ち上がらず、立ち上がった協議会でも何をしたいかわからない状態で、我々としても早く交付金の裾野を広げたいという中で、都道府県の協議会にお願いしたのは、都道府県の林務担当から市長村の林務担当のルートだけでなく、他の部局にもこんな使い方があるのではと広げてもらうこと。色々な例を我々も示した。自治会とのラインを持っている部局、教育関係とのラインを持っている部局、福祉とか。山火事となれば消防も関わってくる。暗い夜道を明るくするために防犯と関係した部局など。いろいろ声をかけて、いろんなルートから関心を持っている人に情報が少しでも行き渡るようにお願いはしたが、各都道府県がそれに従ってどれくらい声をかけてくれたかは把握しきれいな

い。確かに、その情報ルートが網の目のように出来た県と、実際結果として2年目に活動の幅が広がっているところの相関関係がわかると面白いと思う。

(A委員)

- ・協議会だけでなく、今後の県の財産になる。間口を広げておくと、これから何かやるときに多様性が確保されると感じる。県の担当がそこを共有できたら核心をもってやれたとか、後で大きな財産になるのに、もったいないことをした、みたいになる。

(委員長)

- ・あらゆる方面から上手くこういった事業を伝える、例えば新聞に載せるだとか、様々な手があるんだと。これが結果的にこれまで埋もれていた人たちのやる気を起こしてくれれば良い。そのためには、わかり易いホームページが必要でしょうし。前回の普及セミナーで「ホームページがわかりにくい」という意見があった気がする。いずれにせよ2年目で、活動団体も協議会も我々も手探り状態かもしれませんから、今後もっと改善点は出てくるだろうし、その改善点をふまえて来年は、という話にもなる。情報を得るといことは活動団体にとっては重要です。
- ・ほかに活動団体のアンケートについてお気づきの点があれば。アンケート結果のまとめでは、この事業そのものの評価が非常に高いということ、また効果もあっただろうということですね。
- ・公金を出せば必ず、その効果はいかがでしたか？ということになるが、その効果の確認を、今回は「アンケート」で確認したということか？

(事務局)

- ・そうです。アンケートです。

(林野庁)

- ・32ページの、「活動タイプ別の効果の平均点」というところで、活動組織の主観的なものであるが、この表が1～5段階スケールで、この数字が少数点以下2桁で微妙に違う。この差が大きいのか小さいのか、数字をみただけではわからない。例えば一番上の自然災害防止に対する効果が、タイプによって2.44～3.07、このバラつきをどう解釈したらよいかわからない。

(委員長)

- ・5段階評価ですね。数値が低いほうが評価が高いということですね。

(C委員)

- ・逆のほうがわかりやすい。どうしても5点満点に見てしまう。

(林野庁)

- ・平均値だけだと、バラつきとか統計的な奥行が、この表の数字だけだとわかりにくい。

(事務局)

- ・集計自体は1から5まで、どの点数にどれくらいの割合でというのは出してある。

(委員長)

- ・平均点だけだと実態を把握しづらい。ここは大事なところだと思う。

(林野庁)

- ・隅から隅までではなくとも、特異的な数値、統計的にみても相当有意な差が出ている部分だけでも解説していただければ若干わかりやすくなると思う。

(委員長)

- ・そうですね。事務局にお願いできますか？1を5に逆転することもできますか？

(事務局)

- ・それはできます。

(委員長)

- ・各団体がこの事業を評価してくれていることを、積極的に出したほうがいいと思う。

(林野庁)

- ・たとえば、このスケールで1と2、3はどちらともいえないのでニュートラルだとすると、効果があったほうの回答の1と2の回答者の割合みたいなものを出すとどうなるかなど、いくつか色んな分析をしてみて、その違い、タイプによる違いだとか、効果の項目による違いが、もう少しわかりやすい集計の仕方を見つければ良いと思う。

(委員長)

- ・見せ方です。見せ方を工夫してほしい。
- ・他にどうですか？

(C委員)

- ・41ページの、本対策全般に関する意見ですとか、行政への意見・要望の点で、案外多いのがボランティア団体の育成や森林への関わり強化です。これがどういう意味での要望なのかもう少し詳しくわかれば。

(事務局)

- ・どちらかというと、この事業云々という話ではなく、もう少し森林ボランティアに行政の目を向けてほしい、育成に力を貸してほしいという意見が多くみられた。

(C委員)

- ・たとえば、自分たちが新しい会員をみつけるのに苦労しているとか？

(事務局)

- ・そういった意見もあります。あと、行政の人で、森林ボランティアの存在を知らない人がいる
　　そうで、林務の担当の中でもボランティア活動に理解が進んでいないといったところで、目を
　　向けてほしいといった意見があります。

(C委員)

- ・こんな活動を通じてこんな良いことがありました、みたいなことをピックアップして、入れる
　　入れないとか、最終的にどうなりましたか？

(事務局)

- ・入れたのですが、類型化ができなくて、データとしては残してあり、すべて抽出してこの団体
　　はこういう回答をしたというのがわかるようになっている。「1番印象に残ったことを教えてく
　　ださい」という抽象的な聞き方をしたので、600通りの「印象に残った話」が出てきてしまい上
　　手く類型化ができなかった。非常に感動的なエピソードもたくさんあった。

(C委員)

- ・ベストプラクティスみたいなものに使えたりしないですか？一概に整理できなくても。

(事務局)

- ・記載欄が（フリースペースで）回答の文章の分量がまちまちだった。本来はそのエピソードに
　　基づいてリレーを探していくみたいなことができれば良かった。順番として地域協議会のアン
　　ケート集計や、事例集の選定を同時並行に行ってしまったので上手く生かし切れなかったこと
　　が反省として残った。

(C委員)

- ・来年度に生かせるかもしれないですね。

(委員長)

- ・そこを上手く引き出す技があると非常に良い報告書になる。定量的分析が困難であれば定性的
　　な方向で表現するだとか、どこかに注目するなどして述べられれば良いと思います。難しいで
　　すが。

<地域協議会アンケート>

(委員長)

- ・第2回で地域協議会アンケートをやりました。あまり踏み込まないと言いましたが。70ページ

から、本日事務局から結果の報告があります。せっかくなのでそれを見て意見があればお願いしたい。

- ・私、地域協議会について、この事業で重要な役割を担うと思っています。で、この濃淡の違いがどこからくるかわかりますか？頑張っている協議会と頑張っていない協議会があるということです。これは報告書からどう読み取れるかわかりますか？

(事務局)

- ・1番は報告書には書けなかったが、母体になった組織がどのような組織かが非常に影響していると思う。

(委員長)

- ・母体になった組織？

(事務局)

- ・どういった団体が事務局を努めているか。

(委員長)

- ・たとえば具体的な例を言ってもらって結構です。

(事務局)

- ・県などと協力して森林ボランティアの育成をやられていたNPOが努められている都道府県や、緑の基金などが努めているところは（活動団体の）件数が多い。情報交換の機会も積極的に設ける傾向にある。

(委員長)

- ・結局そういうところ。どこが協議会の中心的なところをやるかということで、随分差がでてくることを、今回見ていて実感している。NPOだとか、保全だとか緑だとか幅広く捉えているところは活動団体に対してのパイプもあっただろうし、積極的に活動団体の後押しする体制もあつたかもしれない。

(事務局)

- ・かもしれませんが。しかし、都道府県の担当者も地域協議会をどこにやってもらうか大変苦労したようで、お願いをしても断られたケースも多くあったようだ。そのへんは難しいところだと思う。

(林野庁)

- ・それについて、初年度である25年度のスタート時点からの解説を付け加えます。地域協議会の設立に1番力を貸していただいたのは都道府県。都道府県がこの事業に対して、良い事業だと思うか、とりあえず付き合っておこうかと思うか、ごく一部の都道府県ではそもそもタッチ

したくないなど、スタートから温度差があった。やはり都道府県が良い事業だと思ったところは、協議会もしっかりした体制を組んでやるべきだという熱意を持ち、引き受けた協議会もそれなりに熱意をもって業務に当たってくれている。とりあえず付き合おうと思う都道府県は形だけつくっておこうという意を受けて、協議会も同じ形なのかなど。中には協議会がこれは良い事業だと気付いて独自で頑張ったところもある。背景には、良くも悪くもお金が都道府県を通らず国から直接地域協議会に入るところで、都道府県が関わらざるところなのか、これは都道府県によって考えが違う。そもそも関わるべきではないという解釈をする県もある。もう一つの大きな要因は、都道府県独自に森林環境税等の事業の予算を潤沢にもっている県は、傾向としてこちらの事業にはスタート時協力的ではなかった。そのようなことが複合的に組み合わさってという形だと思う。もうひとつは、協議会も林務関連の公益法人などがやっている場合がほとんど。職員は県庁の林務関係者やそのOBの再就職。県によっては林業会の組織自体が脆弱な場合がある。大阪府の場合は特異なケース。やる気はあっても体制がついていかなくて、これだけという物理的な問題がある場合もある。

(委員長)

- ・そもそも、都道府県の段階で凹凸が生まれて、それがずっと引っ張っているわけですね。

(林野庁)

- ・それは実態としてある。

(委員長)

- ・これをどう改善していくかという問題が当然出てくる。それから有効な方法として市町村が絡むというのがありますね。これは全国的に無いわけではないですよ。市町村がどう関わるかによって、活動団体は結構助かる、いろんな情報を仕入れることができるということは、市町村の関与がポイントになるかもしれない。しかし、市町村なりの厳しいお家事情があると思うので、任せたいけど任せられない。

(林野庁)

- ・市町村は都道府県の動きにある程度比例している。

(委員長)

- ・とうとうと、都道府県ですよ。かなり重要なのは、ここをどういう風にうまくやるかという話になる。

(A委員)

- ・都道府県のアンテナの高さ、鋭さに関係している。

(委員長)

- ・将来的には、あまり都道府県に頼らない地域協議会ができればいいですね、基本的に。それがもし無理なのであれば、独自のNPOなどが協議会の中に中心的な役割として入ってくるかもしれない。
- ・他にどうですか？地域協議会のアンケート結果が出ましたので。
- ・2つのアンケート調査があり、普及セミナーがありというような中で、とりあえず報告書として73ページから出ていますが、皆さんからのご意見をいただきたい。事業報告書案の第5条今後の森林山村多面的機能発揮評価検証事業に盛り込んでいく事業について、ひとつめが今年度の課題を踏まえた27年度以降の森林山村多面的機能発揮評価検証事業に対する提言、ふたつめが課題を踏まえた27年度本事業に対する提言が記載されている。このへんについてお聞きしたい。まず27年度以降の森林山村多面的機能発揮評価検証事業に対する提言についての意見ということで、事務局がまとめていますが、みなさまから意見を出してもらえると助かる。

(林野庁)

- ・セミナーの時に大体言いましたが、大体まとめに入っていると思う。最後の2-4みたいに、シヤブ中にならないまま綺麗に離陸できる、そのモデルづくりが、来年度の課題、テーマだと思う。4月から始まった事業なので、いたらなかったというよりも来年度の課題として明確に位置づけるということなのかなと思う。80ページの下図はまさに、そういう、バラバラにならずにつながって、仲間づくりと多様性、それから抜け出せるとい位置づけだと思う。

(委員長)

- ・80ページのイメージですね。発展後の自治体制のイメージ図として、従来の体制と今後の体制、このように変えたほうが良いのではないかとということですね。これである程度これまでの問題点を解消できる可能性があると思う。
- ・各地域協議会の連合協議会というものはどうとらえたら良いか？協議会で情報共有すると下の方に書いてありますね。それをさらに囲って、地域協議会とある。

(事務局)

- ・連合というイメージではなく、緩やかな連携。そこをこうしなさいとやってしまうと、ここに難しい問題があって、本当に孤立してしまう地域協議会が出てくる気もする。

(委員長)

- ・地域協議会自身が大変重要な役割を担っているが、その温度差がある中で、ある程度の連携がつくことによって、自ら気が付いてレベルを上げる可能性がある。こういった役割がここで果たせればいいなと思う。

(B委員)

- ・先ほどA委員も言っていたが、地域協議会の温度差、元気の良い団体が地域協議会を変える。

各団体同士が連携して協議会に、こういうことをしたいなど大きな意見になれば、地域協議会を動かせる力になると思う。個々ではなく連携していくことは大事だと思った。

- ・この事業によって新しい団体が4割増えたとあるが、交付金終了後やめる団体もでてくると思う。しかし連携によって新しい団体が継続できる可能性もあると思う。

(委員長)

- ・連携した団体が、引き続きやっていこうと言うかもしれない。

(林野庁)

- ・80ページの図について、ひとつ思い浮かぶのは、岩手県の地域協議会がセミナーの中で言っていたが、活動組織の中でもしっかりした組織が他の組織のサポートをすることがあったそうで、いいなと思った。コーディネーターのような助言する人が外にいるのではなくて、組織の中でもリーダー的な組織が他の組織を引っ張っていくような。どこでもできるとは思はないが、一つのモデルとしてあってもいいかと思った。団体同士が横並びではなくて、Aの団体とCの団体がb、d、eを引っ張っていく絵があってもいいのかもしれない。

(B委員)

- ・団体によって、得意、不得意分野がある。私たちは森林山村の整備もやっているが、実際に違う人に協力してもらったりだとか。そういう意味では地域協議会のほうを活動事例集ではないが、アドバイスをできる人たちをリストアップする、地域協議会が別のどこかの地域協議会に聞きにいこうとしても、どこが何をやっているのかわからない。精神的なところを、積極的にリストアップして共有する、そうすると、ここに聞きに行ってみようかなとか、ちょっとサポートをお願いしてみようかなという感じになると思う。そんな情報発信を共有しておけばいいと思う。

(委員長)

- ・今回の普及セミナーは初めての試みですが、年2回やる、それももっと早い段階に。

(林野庁)

- ・実は26年度の評価検証事業の事前の検討、25年度の後半に、そういうアイデアも持ってはいたが、結果的に遅い時期になってしまった。地域協議会の上に連合のようなものをつくる案もあったが、それは屋上からの提言になるので辞めようということになった。情報共有の機会は年に2~3回というやり方で良いと思う。

(A委員)

- ・地域、分野、カテゴリー得意不得意のある団体が、ネットワークが本来の形でわかりあえば、1番の成果になりうる。地域協議会は役割をひとつ無理やり入れて、どんな団体がどんな活動をしているかわかるものを作って、参加団体全部に行き渡るものを作れと。相互連絡をするお

手伝いは最低限しなさいよということを課す。それくらいならやれる。地域協議会は隣の県の地域協議会と連絡をとる。最低限これはやってもらおう。林の関係はつながりが薄いので、ちょっとした義務、到達目標を作れば、県の地域協議会の成果物として……。そうすると80ページの図が機能すると思う。

(委員長)

- ・具体的なアイデアがいくつか出ているが、要するに地域協議会にしても活動団体にしても、隣の団体との連携を基本として押さえておくというのが、これから大事なのだと思う。この連携が実は「学び」に入っていく、あるいは一緒になってこういうことをやっていきましょう、先ほどB委員が言われたように、得意不得意なところを補充し合う。協議会に対して物申すということも出来る。連携の形をどのように作っていくか、もしかするとこれが次年度の課題で、これが上手くいくと各団体はレベルアップをするだろうし、理解も深まる。

<今後の森林・山村多面的機能発揮対策>

(委員長)

- ・時間の関係もあるので、また何かあれば発言してもらいたいのですが、81ページの平成27年度以降の評価検討事業に対する提言というところで皆さんにお聞きしたい。これは、この評価委員会のしくみはどうだろうかということです。たとえばアンケートを2つやりました、今回は普及セミナーをやりました、我々検討委員会で意見を詰めました、というようなところにおいて、もしかしたらこういうところは改善すべきではないかなという意見があれば言っていて、来年度の参考にしたい。2年目ですから。アンケートで終わっているといったらそれまで。では連携どうするのか？連携が大事ならば、連携させるような仕組みをどう組み込んでいこうとか。たとえば地域ごとに、研修報告会をやって、最終的に全国で集まって事例報告会をするとか。予算に限りもあります、アイデアを出してください。この評価委員会のあり方、枠組みがどうなのかというところで、こうしたほうが各団体のプラスになるのではなど意見を出してください。
- ・今の枠組みは1ページ、図の1-1、評価検証事業の調査・分析の実施フロー図です。アンケートを2つやる、活動事例集を作る、普及セミナーをやる、これが1年間の流れ。この間に検討委員会があり、最終とりまとめをやるということでやっています。

(A委員)

- ・どこまで踏み込めるかというところだと思う。議論の中やアンケートの中から課題が浮かびあがってきて、課題が何かということ、間口とハードル、シャブ中ということがかなり明確になった。次年度へ課題を明確に渡すというところなんです。

(委員長)

- ・先ほどの議論の中でいろんな良い意見が出たので、それをどうまとめるかですね。

(A委員)

- ・セミナーでは岩手の方からコーディネーターの件を言われたが、活動団体のリーダー的などろと地域協議会をうまく連携させたい。新たにコーディネーターと言われても、やりようが見えない。

(林野庁)

- ・専門のコーディネーターというものは、本来地域協議会に期待していた役割。地域協議会ができていないのに、新たにできる人がいるのだろうか。

(A委員)

- ・県の協議会がやることに、しっかりと手を差し伸べて、カウンセリングをやっているところ、活動団体同士を合併させるところなど、地域協議会はやれますよというのがあって、どこどこはこういうことをやっていますという一覧を作ってもいいと思う。コーディネートというのは、本来は地域協議会の機能ではないかと。地域協議会の仕事を増やすようだが、活動組織一覧、各県のもつくろうというのがあっていいと思う。連携がわかる地図を作るほうが現実的。コーディネーターを作るのは絵に描いた餅になる。

(C委員)

- ・岩手の事例では、確か活動組織のコア的な中からコーディネーターのような人が出たという話だったので、別途というふうに誤解された。互いを支援しあって、地域協議会ももう少しコーディネーターの役割を果たすといった図にしたらわかりやすいと思う。

(委員長)

- ・コーディネーターが入ってくるっていうのは、また別の役割を担わせるような感じだが、要は地域協議会にもっとコーディネーターの役割を持たすのだと。レベルアップですね。それと同時に1枚で良いので活動内容をきちんと出してもらうと。中間から最終まででいい。それをするによって協議会自身がレベルアップをするのだと。先ほどのコーディネーターはある活動団体から自然と出てくるもので、そういう人たちはどんどんやってほしいし、そういう人たちが隣の活動団体のサポートをしてやっていいわけで、問題はない。そうイメージのほうがいいですね。

(A委員)

- ・各県は、活動組織団体一覧をA41枚でいいから作ろうと。各県は報告書を各項目ごとに書いて出すと、見えるのではないか。九州から青森に連絡することも可能だし、メールのやり取りはできるし、2段階で作っておけば、おのずとくっつき合うかもしれない。

(林野庁)

- ・岩手県の遠野市の市内で活動している団体の意見交換会に参加させてもらった。市内で横のつ

ながりで会したというのは初めてで、非常に有意義な会だった。資料の作成支援まですることはないが、横の連携を多少・・・するのであれば、市町村の役割もあると思う。

(委員長)

- ・色々な意見が出て混乱するかもしれませんが、上手く絵を書いてください。

(林野庁)

- ・コーディネーターというのも一例だと思いますし、追って相談させてほしい。

(林野庁)

- ・地域で支えていってもらえるかどうか、持続性のカギになるのではないと思う。この対策を機に林業のプロを目指すという人が出るようになれば林業で稼いでほしいと思うが、そうではない、地域の皆さんの活動として末永くやっていくのであれば、プロとしてということと次元が違うので、国からのお金がなくなると仮定した時に、地域のサポート、ゆくゆくは、額は小さくても市町村のサポート。市町村自らお金を出さなくても、緑の募金の助成金の応募を手伝ったり、いろんなやり方があると思う。どこかの企業のCSと結びつけたり。こういうコーディネーター、ファシリテーターのような役割を、市町村を含めてその活動組織を応援するような体制を作っていくということくらいしか、国では思いつかない。地域とのつながりの点で、「こんな良いことがあった」という要素だけでも抽出してもらいたい。また、「本対策の効果」について点数をつけるところがあったが、32ページの1番下の行で、「森林に対する周辺住民の意識・関心を高める効果」というところで、点数がほかの項目に比べて高い評価になっている。地域との関わりを実感していることの表れという気がする。そのへんの分析をもう少し分析していただきたい。

(委員長)

- ・ぜひお願いしたい。活動の主体側は頑張るのだろうが、地域、地元のサポートが重要で、それが持続性につながっていくだろう。そうすると後継者も出てくるだろう。閉じたグループではなく、地域にオープンに活動するというのが大切。

(C委員)

- ・この報告書を地域に渡したとき、最初からみていくのは大変なのですが、「活動してこんな良いことがありました」というのはきっと頭に残ると思う。分析できなくても、もし書いた方の同意が取れるのなら、そのまま羅列でも良いので紹介されると良いと思う。せっかく集まったエピソード集をどこかで報告しない手はないかなと思う。何かの形でそれを還元したい。

(委員長)

- ・それでは、もうひとつ議論することがある。資料3です。2月20日に行った普及セミナー実施報告書です。これについて意見をいただきたい。

(2) 普及セミナーの実施報告

(事務局)

- ・(資料3)「森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー実施報告書」を説明。

(委員長)

- ・この普及セミナーに関して何かお気づきの点はありますか？

(C委員)

- ・これは一般には出ない資料なのか？

(事務局)

- ・現段階では林野庁への報告となっている。

(事務局)

- ・やり方としては、私どものホームページや林野庁のホームページで当日の資料をセミナーの開催報告として掲載するのが現実的だと感じている。

(委員長)

- ・これをオープンにするならば、ホームページでということですね。

(事務局)

- ・そうです。他の省庁のも、資料は公開しているが、このような報告書は作ってはいるが公開はしていない。

(C委員)

- ・最初、これは公開されると思っていたが、それならばもう少しポイントを、これで明らかになったとか、おもしろいアイデアとかをダイジェスト版みたいにして公開したほうが良いと思った。そういう意味では、これはこのまま公開するのは良いのですが。

(事務局)

- ・この報告書はこのまま公開はしない。当日の資料のみです。

(C委員)

- ・このパネルディスカッションの概要のようなものをポイントとして抜出して報告というのがあるのも良いと思った。

(林野庁)

- ・検証事業報告書に概要版をつけますか？

(事務局)

- ・第1章のところですか？

(林野庁)

- ・その後ろに概要をつけますか？

(事務局)

- ・第1章ですね。

(林野庁)

- ・第1章でも、別項目を作っても良いです。

(事務局)

- ・報告書に、ということですね。そうすれば必然的に公開されることになる。

(事務局)

- ・報告書は公開前提として。

(委員長)

- ・これに、ダイジェスト版的なものが入れば。次の普及セミナーにということ。

(植木委員長)

- ・事務局からもう少し皆さんからの意見を聞きたいところなどありますか？

(事務局)

- ・資料2・3に関してさまざまな意見を頂戴したので、林野庁と内容の摺合せをして最終報告に反映させていくこととなります。

(委員長)

- ・最終的なとりまとめをするということです。
- ・最後に何かこれだけは言っておきたいことなどがあれば聞きます。

(A委員)

- ・今回の事業で、広がりを持っていくと本当に財産になる。もう一方で次年度の課題で、金の切れ目が縁の切れ目、これをやったおかげで、ピュアなボランティア団体を潰す可能性がある。無理矢理シャブ中毒にすることを必要以上かもしれないが危惧している。その危険性があるからこそ、シャブ中毒にならないで離陸するモデルを来年きちんと作らないといけないということを併せて言わないと、気持ちよくやっているものを全部おかしくしてしまわないように。そ

ういう声が聞こえだしているからそう思う。この部分がこの事業の本当の正念場。最後の年でこれを間違えると、大量のシャブ中毒を作ってしまう。人間の1番の欲に係るところ。このことをどこかに入れておかないと、と思う。

(委員長)

- ・他にないですか？
- ・各委員から色々な意見が出たので、事務局でうまくまとめて欲しい。
- ・最後に事務局から何かありますか？

(3) その他

(事務局)

- ・その他ということになるが、今回の議事録は後日確認ください。

(委員長)

- ・それでは、本日予定されていた議事はすべて終了です。みなさまの進行に対するご協力ありがとうございました。司会・進行を事務局にお返しします。

(事務局)

- ・以上で3回の検討委員会が終了しました。林野庁から何かありますか？

(林野庁)

- ・27年も予算として措置をする予定です。

4. 閉会

(事務局)

- ・これもちまして、第3回検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上

資料4 普及セミナー概要

日時：平成27年2月10日（火）10：00～15：00

場所：海運クラブ

1 開会（開催挨拶）林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室長 今泉 裕治氏

（概要）

- ・地域の里山の保全や再生を目指し平成25年度より開始した本交付金事業は、平成27年度で3年目を迎え、成果が求められる時期となる。
- ・本交付金の推進には地域協議会、また、地域協議会をサポートする都道府県の役割が重要となる。今回の普及セミナーは、地域協議会や都道府県が活動の悩み、工夫などを共有する場とし、本事業がさらに発展できるよう一緒に知恵を絞っていききたい。

2 基調講演「森林・山村の多面的機能発揮事業～素人が変える里山と暮らし～」

矢作川水系森林ボランティア協議会代表 丹羽 健司氏

（概要）

- ・交付金は共に山仕事の楽しさを共有できる仲間を作るため、山に向き合うために活用してほしい。
- ・活動を広げるためには、交付金の間口を狭め過ぎないことが必要。過度に成果を求めたり、書類等の審査を行うなどすれば、本事業の成果は乏しくなる。
- ・地域協議会には、適正な予算の執行管理に加え、活動組織と共に悩み、力を合わせ、課題を解決していくための駆け込み寺としての役割を期待。

3 事例報告（1）「緑豊かな住宅街の新たな魅力発見」

館みはらし公園環境整備クラブ（宮城県仙台市） 代表 鍋島 能通氏

（概要）

住宅街周辺の荒廃した放置林を、自治会などの地域住民が中心となり整備を行っている。地域環境保全タイプ（里山林保全、侵入竹・竹林整備）、森林空間利用タイプを実施。これまで意識していなかった森林資源の魅力発見につながり、生きがいや達成感を得ながら活動に取り組んでいる。

4 事例報告（2）「楽しみながら森の作業」

おとずれ山の会（千葉県市原市） 監事 高橋 和靖氏

(概要)

地域の有志により、荒廃が進む私有林の整備・保全活動や市有林の竹林整備を行うほか、整備した森林を活用して自然観察や周辺散策等のイベントを行っている。地域環境保全タイプ（里山林保全、侵入竹・竹林整備）、森林空間利用タイプを実施。活動の参加者は高齢者や女性が多いため、資機材の整備により活動の促進が図られた。

(Q & A)

Q女性が下草刈り機を使用しているという報告があったが、安全講習等の指導は事前に行われているのか。

A安全面は十分に配慮し活動を行っている。事前に機材の使用について安全講習を実施するほか、初心者にはベテランが常に傍について指導するよう徹底している。

5 事例報告（3）「伐採竹に付加価値をつけ再利用に取り組む」 里山を良くする会（愛媛県今治市） 代表 加藤 建二氏

(概要)

荒廃が進む放置竹林の整備を、地域の有志により行っている。地域環境保全タイプ（侵入竹・竹林整備）を実施。伐採した竹材をチップ化し、土壌改良材として農業で利用するなど、竹材の有効活用を進め、放置竹林の整備促進に取り組んでいる。

(Q & A)

Q機械化を進めているようだが、5.7ha という広大な面積を4名で活動しているとのこと。年間の活動日数はどれくらいか。

A平成25年度は0.9haで22日行った。平成26年度はおおよそ平成25年度と比例した日数となっている。

Qチップパーやバックホーなど高額な機材を使用しているが、元々所有しているものなのかリースなのか、交付金で購入したのかについて教えてほしい。

A団体4名中、3名が建設業出身のため、機械は所有済みであった。

Q竹チップの利用について、農業での使用を進めるために必要な事は。また、竹チップの利用方法は、そのまま土壌にすきこめば良いのか。

A竹チップの利用促進のために、まずは試してもらうことが大切。竹チップの利用方法は、基本的には堆肥化した方が良いが、既に作物が植えてある場合には周りにマルチのように敷いておくことで堆肥化を進め、翌年浅くすきこむ方法を勧める。

Q竹チップを竹の周りに敷くことで、タケノコの品質が上がったという報告を聞いたことがあるが、実証できれば竹チップ活用のPRになると思う。

A科学的な根拠についてデータを持っているわけではないが、竹チップを竹の周りに敷くことで、地温が上がったり、竹がもつ栄養分が良い効果を与えているのではないかと推測する。

6 事例報告（４）「地域・ボランティア・企業・行政が一体となった協働の森づくり」

こうち森林救援隊（高知県高知市） 事務局長 中川 睦雄氏

（概要）

森林環境の整備と地域の活性化、防災対策として、地域、ボランティア、行政、企業が一体となって森林整備やイベントを行っている。市内に源流から河口までである特殊な地域で、地域環境保全タイプ（里山林保全、侵入竹・竹林整備）、森林空間利用タイプを実施。参加者が仲間とともに楽しみながら活動できる環境づくりを実践してきたことが、活動の幅の広がりや継続的な活動につながっている。

（Q & A）

Q 交付金の事業の他にも様々な活動を行っているが、本交付金は日当に充てることが可能なため、参加者から活動によって日当が出る、出ない等の声は聞かれるか。

A 交付金活動は平日に動ける参加者を中心に行っており、土日に実施される団体の主体となる活動とは分けて行っている。そのため、現在のところ問題にはなっていない。

7 パネルディスカッション「森林・山村多面的機能発揮に向けた地域協議会のあり方と展望」

○モデレータ 信州大学農学部 教授 植木 達人氏

○パネリスト 矢作川水系森林ボランティア協議会代表 丹羽 健司氏

いわて里山再生地域協議会 会長 武藤 喜治氏

大阪さとり地域協議会 事務長 山本 博氏

長崎森林・山村対策協議会 事務局長 山口 龍虎氏

林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室長 今泉 裕治

【議題１】 交付金のPRや活動組織の活動が活性化するための支援・工夫について

- ・TVでの告知や新聞広告、パンフレット等で交付金事業を周知（長崎）
- ・独自に事務作業の手引書を作成（長崎）
- ・情報交換会を開催し、活動の内容や課題等を共有する場を設ける（岩手、長崎）
- ・コーディネーターによる活動組織の事務手続き支援（岩手）
- ・活動組織間の視察会やワークショップ、シンポジウムの開催による交流の促進（大阪）
- ・活動組織が孤独にならないよう、関係づくりを進めるために、情報交換会等の交流の場を提供することが求められる（丹羽氏）
- ・地域協議会には、交付金の執行機関に留まるのではなく、地域の悩み、ニーズを実際の活動に繋げ、多様な主体、担い手を巻き込んでいくプラットフォームとしての役割を期待。（今泉室長）

（Q & A）

Q 岩手県のコーディネーターにおける書類作成支援において、行政書士法に抵触しないか。

A コーディネーターを担う団体は、有志によって結成されており、直接、活動組織とつながりを持

っているため、地域協議会では検討を行っていない。(岩手)

A 正確には法律家に確認が必要だが、不特定多数を対象とし、利益を得るための活動でない限り抵触はしないのではないか。(今泉室長)

(会場の意見)

- ・ 地元市町村の熱意、支援が大きい所は、活動組織の足腰が強い。
- ・ 市町村任せでは温度差が生まれ、活動の広まりは期待できない。岩手県の事例で紹介されたコーディネーターを、自治体の OB 等に担ってもらえれば、里山整備が促進されるのではないか。

【議題 2】 現地調査や事務手続きについて

- ・ 全ての活動組織について現地調査を実施。活動状況の確認のほか、活動組織の悩みや課題等の把握に努め、円滑に活動を実施できるよう支援している。(岩手)
- ・ 実績報告に関しては、現地調査の際に書類作成の指導を徹底するほか、年度途中で中間審査を実施。(大阪)
- ・ 申請前に書類作成指導を徹底。また、提出された書類は本審査の前に、事務局、県、市町村の担当者を加えた幹事会にて確認しているため、本審査が円滑に進む。(長崎)
- ・ 現地調査では、図面と実施場所の確認や購入した資機材の確認、交付金の執行状況の確認を徹底して行う。(岩手、大阪)
- ・ 活動組織の高齢化等の課題解決のためには、活動組織の交流を深め、近隣同士の活動をつなげるなど、適正な活動規模となるよう支援していくことも一つの方法。(丹羽氏)
- ・ 地域協議会も少数体制の組織が多く、支援を広めたくても手が回らないという悩みも聞かれる。効率的な運営を行うと共に、自治体 OB の活用を進めること等も検討が必要。(今泉室長)

【議題 3】 活動組織の活動を地域に根付かせるために必要なこと

- ・ 次につながる活動組織づくりのため、情報提供の場の設定、技術講習会の開催のほか、活動組織が自主財源を確保できるよう、好事例の情報提供等を実施していく。また、活動組織が購入している資機材のレンタルも実施したい。(岩手)
- ・ 活動組織の視察会等による、活動組織間の交流促進や、他の補助金の周知にも力を入れていく。(大阪)
- ・ 交付金の終了後にも活動を継続し、地域に根付かせていくためには、プロ、アマ、若者、高齢者、都会、田舎を問わず、山に関心をもつ様々な人々の交流の広がりや、仲間作りが進むことがポイント。団体を孤立させないことも重要になる。(丹羽氏)

(会場の意見)

- ・ 京都府では、地域に根付いた活動となるよう、企業と連携した活動や学生の活用した活動により裾野を広げている。現地の確認、手続き等は、自治体の OB に協力していただきながら実施している。

8 閉会

資料5 地域協議会ヒアリング結果

(訪問先地域協議会) 岩手県、栃木県、京都府、大阪府、鳥取県、広島県、長崎県

1. 活動組織の募集に関すること

(1) 交付金の周知のための活動の概要・工夫

- ・初年度の平成25年度は県が、平成26年度は地域協議会が、県の出先機関、市町村担当者を対象に説明会を実施し、地域内への周知を徹底するよう依頼した。特段の広報活動は行っていないが、平成26年度は、前年に活動した活動組織からの口コミがきっかけとなって交付金の申請を行う団体が目立った。
- ・県の補助事業（森林づくりを目的とした県民税等）を活用する団体や、事務局の活動実績によりつながりのある森林ボランティア団体等へ交付金の周知を行った。
- ・地域協議会のホームページで交付金について紹介し、申請様式等のダウンロードを可能とするほか、記載事例、事業実施上の留意点、具体的な手続きの流れ、申請団体の一覧、取り組み事例等の情報提供を行っている。
- ・地域協議会が安全講習会を兼ねた事業説明会を開催し、申請書類の作成方法等について団体に指導を行っている。
- ・交付金の周知と理解を促進するために、独自に「森林・山村多面的機能発揮対策事業の手引き」（約200ページ）を作成し、今後活動する活動団体に配布している。
- ・事業概要を示したチラシの作成、新聞やテレビを活用した広報活動を行った。

(2) 活動組織の募集に関する体制（地域協議会の体制・行政の協力など）

- ・事務局には、活動組織からの相談や現地調査を担当する担当者が2名と、事務担当者が1名所属。多数の団体の申請書の確認と修正には大変な労力を要したが全てを2名で対応した。行政から得ている協力は交付金の周知に関する部分のみで、地域協議会と行政の役割分担を線引きしている。
- ・事務局は交付金の専任者1名と兼任者5名の6人体制。現地調査は林務経験のある県職員のOBを中心に10名を臨時職員として雇用した。県からは交付金の周知、審査会の運営等を支援してもらっている。各活動組織の活動状況などの情報も共有している。
- ・交付金の専任者は2名。現地調査、審査会などによる繁忙時には事務局内で他2名がサポートに入る。
- ・2人体制で交付金業務にあたっている。アルバイトの雇用も検討したが、恒常的に繁忙であるわけではないため、また月に何日出勤するといった雇用形態も難しいと考えたことから、断念した経緯がある。
- ・常勤2名加え、非常勤の臨時職員1名を新たに雇用して3人体制で対応している。事務局は、県庁内に所在しているため、県の協力も得ながら一緒に推進している。
- ・事務局には農林担当の県職員が派遣されている。常勤職員は、事務局の職員3名と県の担当者1名の4名であるが、審査や現地調査などが立て込む繁忙期は非常勤を雇用している。活動組織の募集に積極的に取組む市町村が多く、活動組織の掘り起しがうまくできている。新聞広告・テレビ告知

を見て新たに活動を開始した団体も多い。計画策定の支援を行うほか、事務局機能を担う市町村も一部ある。

(3) 募集日程・受付方法など

- ・26年度の申請受付は、6月末までに期限を3回に区切り行った。25年度からの継続申請や事前に応募を把握していた団体からの新規申請は期限内に概ね受理できた。しかし、交付金がロコミで広がり、期限後にも新たに応募を希望する団体が相次いだため、12月まで随時申請を受け付けた。事務局では募集期限終了ごとに申請をまとめて審査会にかけている。期限終了後の申請については、一定数以上の申請をまとめて審査会にかけている。
- ・平成25年度は4次審査(12月)まで実施した。平成26年度は既に事業の周知が図られていたため、年度当初の1次審査のみ。平成25年度は自治体を經由した申請もあったが、平成26年度は全て事務局に直接持ち込まれた。
- ・平成25年度は6月から12月まで計3回募集を行った。平成26年度分は前年度の2月から募集を開始し、11月まで計6回募集を実施した。当初は、6月までの計3回を予定していたが、6月以降も本事業への問い合わせが多かったことから、より多くの活動組織を採択できるように募集回数を増加した。
- ・平成25年度の募集は5次まで行った。一定数以上の申請をまとめて審査にかけている。農業に従事する方からの申請が秋以降に多いことや、できる限り多くの団体を採択することを重視しており、募集には期限を設けていない。年度内に活動を確実に実施してもらうため、年末までに申請するよう呼びかけているが、希望がある場合は年明け以降も対応している。

2. 活動計画の相談・審査に関すること

(1) 活動組織からの照会・相談への対応

- ・申請に関する相談、採択後の照会などは全て地域協議会が対応している。採択可能な水準に達していない活動計画の申請も多数あるが、申請団体に対するアドバイスや代替案の提示などに積極的に取り組み、最終的には申請した全ての団体を採択した。
- ・活動組織からの照会や相談は、地域協議会が対応するほか、県の出先機関である環境森林事務所でも対応しており、問い合わせ内容について県、出先機関、機構で情報共有し、意思統一を図っている。
- ・申請後の相談、採択後の照会などは全て地域協議会が対応している。平成25年度は実績報告書の確認に多大な労力を要したため、平成26年度は中間報告を活動組織に求めた。作成する側の活動組織(中間報告の手間はあがるが)、確認する側の地域協議会とも作業が省力化できるため良い試みだった。
- ・申請を希望する団体に対しては、まずは記入例等を参考にして申請書を書いてもらうよう説明している。その上で、できる限り採択できるよう、申請内容に対して助言を行っている。審査は独自に「採択審査表」を作成し、これに基づき審査を実施している。審査項目は、①活動組織、②活動場所、③活動計画、④その他から構成される。
- ・申請後の相談、採択後の照会などは全て地域協議会が対応している。県・市町村は事業を周知する

役割を果たしてもらい、その後は地域協議会が責任を持っている。

(2) 作業水準・人件費等に係る基準の設定の有無・内容

- ・作業水準に関して基準を設けておらず、妥当性が確認できれば採択する方針としている。その分、現地調査を徹底し、森林整備が適切に行われるように注意している。活動組織の活動の円滑化・促進を図るために、人件費の基準は設定していない。
- ・作業水準に関しては明示していないものの、内部的な基準をある程度設けている。里山林保全・竹林整備で間伐・除伐を行う場合は間伐率を10%以上にすることを求め、現地調査時に確認している。間伐率を10%にしたのは作業を行う人の経験の差があるため。内部基準を設けることには議論があったが、作業の妥当性を判断するために必要であると考えた。人件費については最低賃金を勘案し、半日3,000円、1日6,000円を上限とした。森林空間利用タイプで外部講師を招く場合の謝金は、1日20,000円を上限とした。上限を設定したのは、多くの団体が森林ボランティアの延長として活動しているためである。下限は設けておらず、日当を計上していない団体も多い。
- ・指導する立場からすれば、作業水準に係る基準はあった方が良いが、活動組織は素人の団体が多く、山へ入ろうというモチベーションを阻害しない方が良いと考えており、基準は設定していない。人件費も基準は設けていないが、本事業はボランティアの側面が大きいことを考慮し、高すぎる場合は是正するよう指導している。目途としては、6,000円程度と伝えている。
- ・最低限の作業水準は設定していない。人件費の単価設定は、時給1,000円までを目安としている。
- ・標準的な作業水準を独自に設定している。これは、各活動内容に対する交付率が1/2相当となっていることに基づき、きちんと審査を行う観点から、また会計検査対策として、細かな審査基準が必要と考えているため。人件費は、基本的には県の最低賃金を基本としている。ただし、専門性の高い作業、危険な作業等は、作業内容に応じて増額を認めている。この際、経費の内訳、妥当性等を確認するようにしている。
- ・本交付金は地域住民による里山林の保全活動を促すためのものであり、活動を制限することがないよう作業水準は設定していない。人件費については基準を設定するか議論があったが、最終的には法的な問題の発生を防ぐため最低賃金の支払いについて基準を設定した。普通作業は最低賃金(平成24年度653円)を下限とし700円を上限とした。上限を700円に抑えたのは商業的にクローズアップされるのを避けるためである。機械作業は、地場賃金とすることを求めている。

(3) 森林の図測・測量等に関する指導内容

- ・原則として活動組織が森林基本図を入手し、自ら図測してもらうこととしている。実測を求めるかについては議論もあったが、活動の普及を図るために見送った。森林の状況は現地調査で必ず確認しており、図面と土地の形状が異なる場合は実測するよう指導している。
- ・森林の図測は自治体で支援をしており、CADを使用して活動面積が正確に図測されている。そのため測量まで求めることはないが、境界が蛇行しているなど複雑な場合、活動組織が現場の活動範囲を十分に把握できていないケースもみられるため、目印の設置等による活動範囲の把握を促す指導に力を入れている。
- ・県や市町村から森林計画図を提供いただき、図測にて書類を提出してもらっている。採択後には、

実際に測量していただくことをお願いし、きちんとした図面を残すように指導している。測量は、活動組織自身で実施するケースや森林組合が委託を受けて行うケースが多いが、地域協議会が同行し、GPSの測位を行うこともある。GPSの情報で測量図が作成できるソフトが県にあるため、これを活用して、測量を支援することもある。

- ・境界のない図面を使用する場合は、所有者等が明確になっているケースでは市町村の担当者が線引きし、図面を提供してくれる。

(4) 採択団体を増やすための工夫など

- ・採択団体を増やすというよりも、活動を希望する団体が採択されるよう相談機能の充実を図っている。現地調査などを通して活動組織と信頼関係を築くことで、疑問点などがある場合はすぐに相談が寄せられるようになった。こうした取り組みが奏功し、平成26年度の採択件数が大幅に増加した。
- ・活動組織が円滑に事業を実施できるよう、技術研修会と実績報告書作成に関する説明会を県内各地で開催している。
- ・県内の2地域でコーディネーター機能を担う活動組織(2団体)と個人(1名)が現れた。これらのコーディネーターは、地域協議会が関与したものではなく、地域の核となる活動組織が自主的に他団体の活動計画や実績報告の作成などを支援している。コーディネーターが活躍している地域では、前年は事務面が負担となって申請を見送っていた団体からも申請があった。
- ・応募に一定の期限を設けるものの、期限後にも随時応募を受け付けていることが採択団体の増加につながっている。
- ・募集前の説明会の開催と、市町村による事業の周知で申請団体は初年度から非常に多くなった。平成25年度にはシンポジウムを開催し、事業の周知と里山整備の拡大を図った。平成26年度は口コミによっても交付金が周知された印象。
- ・里山林の保全活動促進の観点から、活動組織ができるだけ採択となるよう、問合わせや申請書の作成段階で、相談や指導に努めている。まずは申請書類を作成してもらい、これに基づき、作業量やスケジュール等の内容に対してアドバイスを行っている。このため、審議会で不採択となったケースは現時点では無い。
- ・交付金の受付は随時行っているが、団体からの申請があまり多くない。その原因の一つには、本事業以外にも様々な交付金事業があり、各団体が各交付金事業を比較し、最も有効な事業はどれか天秤にかけて推し測っている可能性が考えられる。
- ・審査を2段階とすることで採択団体を増やしている。審査はまず、地域協議会の構成員である事務局、県、市町村の実務担当者が集まる「幹事会」で予備審査を行う。予備審査では活動計画を精査し、採択可能であるか判断する。採択可能な水準に至らない計画については、どうすれば採択できるか具体的な改善策を話し合い、申請団体に計画の見直しを指示する。予備審査を通過した申請は、地域協議会の役員による本審査会で最終的な採択を決定する。こうした一連の流れにより、申請されたほぼ全ての活動が採択に至っている。

3. 現地調査に関すること

(1) 現地調査の実施方法・体制

- ・現地調査は活動タイプに関わらず、全ての活動組織を対象にしている。事務局の常勤職員 2 名で実施。
- ・12 月まで随時申請を受け付けているため業務負担が大きく、申請時期の遅い活動組織の現地調査は年度内に実施することが体制上難しい。そのような活動組織については翌年度に必ず現地調査を行うようにしている。
- ・現地調査は事務局の専任者の 2 名とサポートの 2 名の他、3 名を臨時職員として雇用している。現地調査は何よりも重視しており、森林空間活用タイプを除き、全団体を訪問した。年に 1 回を基本としているが、新規の団体等は 2 回訪問した。
- ・現地調査は、採択された全ての活動組織について、活動開始時と事業完了時に行っている。
- ・現地調査は事務局の常勤職員 4 名と森林施業等のノウハウを持つ非常勤職員数名で実施。
- ・平成 25 年度は事務局の体制が整わず、実績報告書の確認作業に追われてしまったため現地調査を実施できなかった。交付金が適正に活用されているかを確認する為には現地調査は必須であると考えており、平成 26 年度は全活動組織の現地調査を実施する予定で、林務経験のある県の OB を中心に 10 名を臨時職員として雇用した。

(2) 現地調査時の確認事項・指導内容

- ・対象森林の整備状況、資機材の管理状況等に不備がないかを中心に確認している。活動対象森林の確認（面積・境界）、活動内容のヒアリング、実績報告に添付された写真の照合を中心に行う。資機材は必ず現地でチェックし、仕様・型番、使用状況などをヒアリングしている。
- ・整備区域の境界が複雑な場合は、活動組織のメンバーが現場の活動範囲を十分に把握していないケースも見られることから、活動範囲を確認し、目印等を設置した上で作業を行うよう指導を徹底している。
- ・資機材については、交付金で購入したことを証するシールを資機材に必ず張るよう指導し、個人の所有物ではなく活動組織の共有財産であることを伝達している。
- ・測量が必要な活動組織については現地調査時に実施している。
- ・現地調査では通帳の提出を求め、金銭出納の流れに問題がないか厳正に確認している。資機材と経理の状況確認と指導は、最重要であると認識している。交付金の適正利用のためには、とにかく現地調査を行ってけん制機能を働かせる必要があると考えている。
- ・現地調査を担当する職員向けの「現地確認基準」を作成し、確認事項の統一を図っている。森林の現況確認では、作業基準を満たしているか判断し、不足する場合は追加作業を依頼している。
- ・森林環境保全タイプであれば伐採等を行ったかどうか、また森林空間利用タイプでは、実際にレクリエーションに参加し整備状況を確認している。

(3) 現地調査に関する工夫・課題など

- ・2 人体制で 90 近い活動組織を訪問しているため、これ以上団体数が増えると全ての活動組織を回りきれないと懸念している。

- ・作業面積について、図面に基づき概ね該当する範囲を歩いて確認しているが、どこまで厳密に行うべきか難しい部分もある。
- ・経理書類の作成では、書類作成事務を人件費に計上できることを知らない活動団体が多い。活動組織の多くは書類作成に不慣れなため、経理面の指導や書類作成のアドバイス等力を入れている。
- ・現地調査は森林施業に関する高度なノウハウや会計面の知識を十分に持つ職員が担当しており、活動状況をしっかりと確認している。
- ・事務局で実施している事業の繁忙期と、本事業の測量、現地調査、事業の募集などが重なり、非常勤職員を含めて3名という少人数体制のため業務負担が大きい。
- ・団体数が増えると現地調査は大変であることは事実だが、実施状況の確認や資機材の適正な管理を行う上で、現地調査を実施しないわけにはいかないと考えている。
- ・調査を担当する臨時職員と受け入れる活動組織の日程調整等には苦勞している。

4. 行政・関連機関との連携に関すること

(1) 行政の関与の有無と内容

- ・25年度の交付金開始時には、周知活動について県が市町村へ責任を持って行うよう指導してくれた。県の出先機関の一部は、平成26年度も活動組織の掘り起しに積極的に取り組んでくれている。各市町村によって取組にバラつきはあるものの、交付金の周知に対しては一定の協力が得られている。
- ・市町村を経由して交付金の申請を受け付けた場合は、県の出先機関で申請書や実施状況報告等を確認している。
- ・初年度と異なり平成26年度は行政の大きな関与はない。行政にはもっと現場に足を運んでもらい、森林、里山の現状を知ってもらうことが必要。
- ・事務局は県の林務担当部署と同一のフロアにあり、事業審査や広大な面積の現地調査等において、県の協力が得られている。また各市町村に事務局の支部が設置されており、連携を図りながら、情報発信や申請の受付等、事業の推進にあたっている。今後、市町村の森林課等がさらに本事業内容を熟知し、推進してもらえると、さらに周知が図れるものと感じる。
- ・県と合同で、市町向けに本事業の説明会を年に2回行った。
- ・図測に関して、図面を通常は有料のところを無料で提供してもらうなどの協力を得ている。
- ・市町村への事業の周知を徹底しており、市町村が活動組織の掘り起しに積極的に取り組んでいる。森林計画図・森林簿の提出もほぼ全てのケースで行政が提供してくれるため、活動組織と事務局の負担が軽減されている。事務局へ県職員も派遣されており、行政と強固な連携体制が築かれている。
- ・県とは全ての活動組織の名称、活動内容、現地確認の指導内容などを共有している。該当団体が所在する市町村とも同様の情報共有を図っている。
- ・活動組織への指導等に要する経費の支給を受けている3市町とは、特に活発に連携している。自治体が活動組織の事務局機能を担っている場合もある。

(2) 他の地域協議会との連携の状況

- ・定期的な情報交換等は行っていないが、事務面に関する問い合わせを近隣の地域協議会から受ける

ことはある。

- ・他の地域協議会との連携について、現在、情報交換等を行っていない。林野庁が主催するブロック会議に出席し、各地域協議会の情報を収集している。
- ・運営や活動促進等について他の地域協議会との情報交換会の実施を検討していたが、現在の体制では業務負担が大きく、これまで実施には至っていない。
- ・既に近隣地域の地域協議会と情報共有のための会議を実施した。今後も定期的に会議を開き、協議会の運営のレベルアップを図っていく。
- ・林野庁のブロック会議では、連絡事項の伝達が中心であり、課題や好事例などの共有化を図ることが難しいため、地域協議会同士での交流が必要と考えている。
- ・近隣で活発に活動している複数の地域協議会に職員が出向き、運営方法等についてヒアリングを行った。地域協議会の運営のあり方について大変参考になり、現地調査の強化などの改善を図った。

(3) 林業関連の団体・組織との連携の状況

- ・作業道の作設などを伴う大規模な活動は、各地の森林組組合に委託しており、活動組織に森林組合を紹介する場合もある。対象森林の境界確定を行う際に、森林組合に立ち会ってもらったこともあり、協力が得られている。
- ・事務局は森林組合との関係が深いため、森林組合へ本事業の説明を行い、測量等で協力を仰いでいる。
- ・森林組合連合会、林業公社などの団体は体制面などから自らの業務に手一杯で、交付金事業に関する連携をお願いできる状況にない。
- ・林業関連の団体・組織とは特段の連携をしていない。

5. 事業全般に関する評価・要望

(1) 本事業の必要性に関する評価（地域協議会の評価・活動組織からの声）

- ・平成 26 年度に交付金を支給した 86 団体のうち、47 団体が交付金を契機として新たに組織を立ち上げている。これまで放置されてきた里山整備に交付金が与える影響は極めて大きく、活動組織からも非常に高く評価されている。
- ・本交付金事業によって、森林保全活動に取り組む団体が増えた。結果として、県内の森林整備面積が大幅に広がった。
- ・活動組織からの評価は非常に高いが、交付金終了後にどのようにモチベーションを高めるかが課題である。
- ・森林空間利用タイプは、実施主体に資金があるから出来ているのであり、お金を取って参加するというスキームだと参加者が集まりにくいと考えられるため、本事業終了後の継続は難しいのではないかと感じる。
- ・本事業では経費として日当が認められているため、組織が継続的に活動をする上で良いことだと感じている。
- ・平成 26 年度は活動団体が大幅に増加したことにより、同じ地域内の活動団体同士で協力や情報交換

が進んでいると感じており、地域活性化や森づくりが進むのではと感じている。

- ・自由度の高い画期的な交付金であり、地域が森づくりに踏み出すためのきっかけとして非常に有効な制度であると高く評価している。一方で、公金を扱う事業であるため止むを得ないが、書類作成等の事務手続きのハードルは高いため、地域協議会のサポートが不可欠であると認識している。
- ・平成 26 年度に実施した事業説明会で、交付金を活用した既存の森林ボランティア団体に対し、交付金によって活動内容や課題が改善したかアンケートで尋ねたところ、約 9 割の団体が改善したと回答した。地域協議会としてもこうした地域の課題解決に資する本交付金制度を高く評価しており、できる限り交付金を継続してもらいたいと希望している。
- ・活動組織に今後の活動に関して尋ねると、ほぼ全ての団体が交付金終了後も活動を継続する意志を持っていた。こうした団体を育成できたことが、交付金の最大の成果であると考えている。

(2) 本事業終了後の活動組織の自立・活動継続を促すために必要なこと

- ・各団体と交付金終了後にどのように活動継続を図っていくか議論になることが多い。多くの団体が活動を継続する意向を持っており、今後の方針等を地域協議会が中心となって検討していくことを計画している。具体的には自伐林家などの小規模経営の事業体を増やしていきたいと考えている。地域協議会が主体となって研修などを実施し、県内に普及を図りたい。
- ・ある町では、300 町歩の町有林を民間事業者へ貸し出し、林業公社と民間事業者が共同して出材やバイオマス燃料として利用する計画が進んでいる。こうした取組が各地に広がれば、森林整備も進むと考えている。
- ・活動組織が事業を継続して実施するために活動資金が大きな課題となることから、活動資金の助成事業を継続して実施していくことが必要と考えている。
- ・活動組織同士の交流を深めることが各団体の活動を継続するために必要であると考えている。そのため、良い取り組みをしている 3 つの活動組織の活動状況を視察する研修会を実施した。15 団体ほどが参加し、交流が深まった。
- ・活動組織を集めワークショップを開催した。互いの活動内容や課題を共有化してもらい、今後の活動継続のために何が求められるかを話し合った。こうした取組が交付金終了後の自立を促すことにつながると考えている。
- ・お金がないから活動できないというのは、ボランティアには通用しないロジックである。交付金が開始する前から活動した団体は、これまで手弁当で森林を整備してきた。森林ボランティアの原点に立ち返り、今後の活動を見つめてもらうことも重要。ただし、資金が不足すれば活動は停滞するのも事実であるため、他の補助金制度の活用や企業との連携を地域協議会が支援することも検討している。
- ・「楽しいからやる」という段階からレベルアップを促すことも必要。客観的な目標を自ら立て、どのような成果が得られたかを団体自らが確認することが活動のステップアップにつながる。交付金の活動計画にもそのような観点を盛り込んでもらえると良い。
- ・本事業の終了により、森林空間利用事業は継続できなくなったとしても、活動組織にはノウハウが残ると考える。今後、本県の森林保全税の活用事業などで取り組める可能性は出てくると思うので、推進していきたい。

- ・森林を整備する取り組みだけでなく、森林資源を販売するなどの自主財源づくりの仕組みが必要だと感じる。自主財源を生み出す仕組みのない団体は、本事業の終了後、現在と同様の事業を継続することは難しいのではないかと感じる。
- ・交付金によって資機材の充実等が図られたため、活動を継続できる力は一定程度蓄えられたとみている。また、活動を継続するための仕組み作りをする団体も現れてきている。会費や寄付によって活動資金を確保するケース、交付金で整備した炭焼き釜を使い、製品の商品化と販路開拓に成功しているケースもある。

(3) 事業全般に関する要望など

- ・これまで町内活動には出てこなかった人が、里山整備に取り組み、地域との交流が深まるなどの効果が実際に出ている。予算規模の縮小等はやむを得ないが、可能な限り交付金の継続を望みたい。その間に、自立可能な活動のあり方を地域協議会が中心となって検討し、県内の里山整備を永続的なものとしたい。
- ・来年度から食糧費が交付金の対象外となるが、活動組織の中には、活動後に仲間との飲食を楽しむに参加している方も多く、今後活動の衰退が懸念される。
- ・活動組織による増額の変更申請が出てくる度に林野庁へ申請書を提出する必要があり、事務負担が大きい。事務負担の軽減のために、都道府県ごとに事業規模の目途がたった段階で地域協議会に一括で予算を配分し、活動組織への予算配分の権限を地域協議会に委譲してほしい。
- ・多種多様な活動組織があり、レベルや活動目的が異なるため、マニュアルの充実は不要であると考えられる。活動の心得のような、交付金の活動の理念を周知するものを作成してほしい。
- ・今後の活動継続を見据えると森林資源利用タイプのような取り組みの普及が必要。現状は、森林資源利用タイプの選択する団体が少ないため、林野庁としても活用を呼びかけてほしい。
- ・本事業は25～28年度までのため、今後新たに組み込む活動組織にとっては、最低3年間という活動期間に対して交付金の受給期間が短くなってしまふ。この点は、本事業を周知・推進する立場からすると、非常に苦しいと感じる。第2次対策等、新たな施策を早く出していただき、推進に支障が出ないようにしてほしい。
- ・わずか数年で74もの団体が里山整備に名乗りを上げるような状況はこれまでになく、交付金によって飛躍的に里山に対する意識が高まっている。交付金の継続を強く望むが、終了する場合も、林野庁から森林整備の指導や情報提供などの支援メニューを充実させるなど、資金以外の支援をお願いしたい。
- ・ハードルを高くする必要は全くないが、間伐率の設定など、最低限の作業水準は示していただけると審査等が捗ると考える。

平成 26 年度
森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
報告書

平成 27 年 3 月

林野庁